

令和 3 年 度

八代市議会経済企業委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 議案第 1 1 7 号・令和 2 年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）外 2 件… 2
-

令和 3 年 1 0 月 2 8 日（木曜日）

経済企業委員会会議録

令和3年10月28日 木曜日

午前10時01分開議

午後 1時58分開議（実時間178分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第117号・令和2年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）
1. 議案第125号・令和2年度八代市久連子財産区特別会計歳入歳出決算
1. 議案第126号・令和2年度八代市椎原財産区特別会計歳入歳出決算

○本日の会議に出席した者

委員長 増田一喜君
副委員長 北園武広君
委員 成松由紀夫君
委員 野崎伸也君
委員 橋本隆一君
委員 堀口晃君
委員 百田隆君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

監査委員 江崎眞通君
会計管理者 宮本誠司君
農林水産部長 福田新士君
農林水産部次長 豊田浩史君
理事兼フードバレー推進課長 豊田正樹君
農業振興課長 田島功一郎君
水産林務課長 小原聖児君
農林水産政策課長 澤村成浩君
農地整備課長 村井幸治君

経済文化交流部

経済文化交流部次長 一村勲君
経済文化交流部次長 小野高信君
文化振興課長 丸山尊司君
理事兼商工・港湾振興課長 田中孝君
イベント推進課長 角田浩二君
理事兼観光・クルーズ振興課長 南和治君

○記録担当書記 中川紀子君

（午前10時01分 開会）

○委員長（増田一喜君） 定刻となり、定足数に達しましたので、ただいまから経済企業委員会を開会いたします。

本日は、本委員会に付託されました決算議案につきまして、閉会中審査を行うことといたしております。

審査に入ります前に、まず、決算審査の進め方について御説明いたします。

まず、審査方法についてですが、10月22日の本委員会でも報告いたしました。まず、一般会計決算の歳出及び各特別会計決算の歳出の審査については、「令和2年度における主要な施策の成果に関する調書及び土地開発基金の運用状況に関する調書」に基づいて、また、各特別会計の歳入の審査については、「令和2年度八代市特別会計歳入歳出決算書」に基づいて説明を聴取し、監査委員からの審査意見書も含めたところで質疑を行うことといたしております。

また、審査の流れといたしましては、それぞれの決算ごとに質疑、討論、採決を行う予定としております。

そのほかの審査方法については、お手元に配付しておりますような方法で進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、審査日程についてですが、事前に配付いたしております日程表のとおり、審査の進行

によっては、予定している審査項目を11月1日月曜日の予備日に繰り越すことも考えられます。

以上、本委員会の審査がスムーズに進みますよう、委員の皆様方の御協力をお願いいたします。

◎議案第117号・令和2年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）

○委員長（増田一喜君） それでは、本委員会に付託されております決算議案3件の審査に入ります。

まず、議案第117号・令和2年度八代市一般会計歳入歳出決算中、当委員会関係分を議題とし、執行部より説明を求めます。

それでは、第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費中、農林水産部関係分について、農林水産部から説明願います。

○農林水産部長（福田新士君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

議案第117号・令和2年度八代市一般会計歳入歳出決算、農林水産部関係分で、第5款・農林水産業費、第10款・災害復旧費につきまして、全体的な総括をさせていただきます。

初めに、令和2年度におきましては、年度当初からいまだに収束を見せない新型コロナウイルス感染症の対策として、あらゆる面で制限しながら事業を行ってまいりました。

また、7月に発生しました災害につきまして、コロナ禍での対応を行ってきておりまして、復興に向けて、現在も継続中であります。

事業の執行に当たりましては、八代市総合計画における重点戦略に掲げる農林水産業の更なる振興を実現するため、国や県の補助事業を活用しながら、活力ある産業と雇用の創出による魅力に満ちたまちづくりと、災害に強く、安全・安心なまちづくりのための農村環境の整備促

進など5つの重点施策を組織目標に掲げ、各種の事務事業に取り組んでおります。

まず、重点施策の1つ目、農林水産業の新規担い手の確保・育成の支援でございますが、少子高齢化が進行する中、農業部門におきまして、令和2年度、延べ62名の新規就農者を対象に、本市の営農支援員を中心に、816回の巡回訪問を実施し、経営全般にわたる支援や経営改善に向けた助言などを行っております。

林業部門におきましては、新たな森林管理システムへの対応としまして、森林環境譲与税を財源に、泉町仁田尾地区と東陽地区におきまして、森林不在所有者の明確化や管理に対する意向調査を引き続き行い、今年度からは坂本地区も着手しております。

また、林業担い手対策や鹿被害対策など、林業における様々な課題を検討、解決することを目的に、やっしろの山づくり推進協議会を設立し、林業における労働環境改善やICTを活用した林業者による鹿捕獲などを実施、検証しているところでございます。

2つ目に食に関するあらゆる産業が活性化した、フードバレーやっしろの取組でございます。国内流通及び海外輸出では、緊急事態宣言や蔓延防止等重点措置により、国内移動の自粛、海外渡航の制限、また、国内外での商談会、見本市や物産展などの催物が相次いで中止となるなど、これまでの活動に大きな影響があったところです。

そこで、インターネットを活用したオンライン商談会や民間ECサイト登録など、新たな手法を駆使し、新規販路の開拓に取り組んだところでございます。

3つ目に、農林水産物の6次産業化の推進でございますが、コロナ禍にあったことから、主にメールや電話などにより、新商品開発の支援を行い、8つの新商品が完成しております。

4つ目に、ICTの活用による高生産性農業

推進でございますが、強い農業づくり支援事業によりまして、ミニトマトの選果、予冷施設を備えた最先端の施設導入により、選果に係る労働力を大幅に軽減し、栽培面積の増加につながっております。

また、産地パワーアップ事業によりまして、導入が進められておりました、予冷施設等を備えた露地野菜の集出荷施設につきましては、今年度への繰越し承認をいただき、去る9月30日に落成の運びとなり、市場の多様なニーズや生産量の増減に対して、臨機応援に対応でき、集出荷における拠点として、露地野菜の発展に大きく貢献するものと期待しております。

5つ目に、いぐさの生産体制の強化と八代産畳表の需要拡大ですが、イグサ刈取機（ハーベスタ）につきましては、平成29年度から令和元年度までに導入を完了し、令和2年度からは、イグサのカセット式移植機の導入を開始しております。今年度までの2か年で導入を完了する予定としております。生産者の意欲向上、産地の維持に大きく寄与しているところでございます。

また、畳表の需要拡大を図るため、令和元年10月、本市と氷川町及び畳関連企業により、八代産畳表認知向上・需要拡大推進協議会を設立し、八代産畳表の魅力を全国に発信するための効果的なPR事業を行っております。

令和2年度は、育児関連雑誌へ特集記事を合計4回掲載するとともに、10月には、畳とヨガをモチーフとした広告を東京の渋谷駅に掲出したところです。

さらに、9月24日の畳の日には、世界的に人気のゲーム、あつまれどうぶつの森に、やつしろたたみ島をアップしたところで、国内のみならず、世界に向けて、八代の畳を発信しております。

令和2年7月豪雨災害につきましては、農地農業用施設災害復旧事業の国庫補助事業関係分

で、約3億2000万円の被害が発生しており、また、林道施設災害復旧事業で約24億9000万円の被害が発生しております。

入札の不調等もありながら、順次、工事の発注を行っております。

特に、林道災害復旧事業におきましては、令和6年度の復旧完了を目指しております。

そのほか、重点施策以外の取組としまして、市内一円の農道や排水路等、土地改良施設の整備や、坂本、泉、東陽町管内の林道ののり面や舗装工事を行っております。

また、有害鳥獣被害対策としましては、鳥獣被害対策実施隊を中心とした鹿やイノシシなどの捕獲に加え、近年、本市の沿岸部で農作物などへの被害が拡大しております、カモ類やバン類も捕獲の対象に加え、農業と水産業での被害防止のために、今後は対策を強化してまいりたいと考えております。

最後に、全体的な総括としましては、掲げた組織目標を達成するため、継続事業の推進はもとより、新規事業にも着手し、一定の成果が得られたものと思っております。

今後も、新たな政策課題に対し柔軟に対応しながら、予算の着実な執行に努めてまいります。

以上で、農林水産業費、災害復旧費に係る主な総括をさせていただきます。

なお、各事業の詳細につきましては、豊田次長より説明させていただきますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○農林水産部次長（豊田浩史君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）農林水産部次長、豊田でございます。

それでは、歳出のうち、農林水産業費及び災害復旧費につきまして、令和2年度における主要な施策の成果に関する調書（その1）及び八代市一般会計歳入歳出決算書を用いまして、御説明申し上げます。着座にての説明をお許しく

ださい。

○委員長（増田一喜君） はい、どうぞ。

○農林水産部次長（豊田浩史君） 初めに、主要な施策の成果に関する調書で御説明申し上げます。

説明は、事業の内容、決算額、特定財源、不用額及び今後の方向性の順に説明してまいります。

決算書につきましては、その後、主な流用額の説明をさせていただきます。

それでは、款5・農林水産業費の主な事業について、順次説明いたします。

主要な施策の成果に関する調書の83ページをお願いします。

下段のい業振興対策事業は、本市イ業の振興を図るため、畳表張替え促進事業として、市内在住者が八代産畳表の張り替えを行う際、1畳当たり1000円、1万6000円を上限に助成しております。

令和2年度においては、延べ6958枚、695万8000円の利用となっております。

次に、い業機械再生支援事業では、ハーベスタや織機などの専用機械の修理・再生に要する費用として201件に対し、1916万2000円の補助を行っております。

このほか、熊本県いぐさ・畳表活性化連絡協議会負担金として140万1000円を支出しております。（「140万」と呼ぶ者あり）失礼しました。140万1000円を支出しております。

決算額は総額2947万4000円で、全額一般財源となっております。

不用額の215万7000円は、い業機械再生支援事業におきまして、申請者の事情による取下げなどによるものが主なものでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとし、イ業の振興と産地の維持存続

に取り組んでまいります。

資料の84ページをお願いいたします。

上段の八代市農地集積対策事業は、新規に5年以上の賃借権を設定し、一定規模以上の農地集積を行った農業者に対して、機械導入経費の2分の1、上限100万円を補助するものでございます。

決算額は1948万5000円で、20件の農業者が26.8ヘクタールの農地集積に取り組みました。

なお、財源は全額一般財源となっております。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしており、今後とも、担い手への農地の集積を促進させ、農業者の規模拡大と経営安定につなげてまいります。

86ページをお願いいたします。

上段の営農支援事業は、2名の営農支援員を配置しまして、新規就農者をはじめ、経営課題を抱える農業者への指導、支援を行うもので、主に就農希望者や新規就農者の就農計画の策定や栽培技術の指導、認定農業者などの経営改善相談や各種補助事業の計画策定などの支援業務に当たっております。

決算額は491万8000円で、2名分の賃金、社会保険料などとなっております。

主な実績としまして、新規就農の相談対応に126回、訪問指導に816回などとなっております。

なお、特定財源としまして、県支出金135万4000円を財源としております。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとし、引き続き、新規就農者、就農希望者への支援を行い、就農開始5年目以降における就農定着を目指してまいります。

87ページをお願いします。

下段のフードバレー輸出促進事業でございます。その事業は、台湾や香港での販売促進活動

を通じて、市内事業者の海外展開、販路開拓を支援し、八代産農林水産物をはじめとした、八代産品の輸出拡大を図るものでございます。

令和2年度は、コロナ禍による渡航制限などもありまして、香港、台湾でのプロモーションや見本市などのイベントが縮小や中止となったため、その代替事業としまして、台湾の宅配事業者と連携した八代フェア、また、海外バイヤーとのオンライン商談会の実施、あと民間ECサイトの活用についてのセミナー開催など、従来とは、手法を変えた事業を取り組んでおります。

決算額は992万8000円で、海外流通アドバイザー委託費163万2000円、台湾での販路開拓業務委託料487万7000円、香港での晩白柚プロモーション140万2000円などが主なものでございます。

なお、特定財源として、国の地方創生交付金452万3000円を財源としております。

今後の方向性としてしまして、市による実施、現行どおりとしておりますが、今後の海外展開を見据えて、輸出に関する実務を担える人材の育成やインターネットを活用した販路の開拓にも取り組んでまいりたいと考えております。

次に、89ページをお願いいたします。

上段の八代産品認知向上・需要拡大事業は、令和元年に設置しました八代産品認知向上・需要拡大推進協議会において、八代産品の全国的なPR活動を行い、本市の産業の活性化及び産品の保護と継承を図っていくこととしております。

令和2年度におきましては、東京の渋谷駅での大型駅張り広告の掲出や、子育て専門誌への産品のよさをPRする特集記事を掲載するなど、八代産品の認知向上と需要拡大に向けた事業を行っております。

決算額は3635万9000円で、全額、協議会の負担金となっております。

なお、特定財源としてしまして、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金2423万9000円を財源としております。

今後の方向性としてしましては、市による実施、現行どおりとし、引き続き八代産品認知向上と需要拡大のための効果的な取組を行ってまいります。

資料90ページをお願いします。

上段の山村振興関係事業では、中山間地域におきます農業の課題解決を図るため、県の中山間農業モデル地区支援事業を活用しまして、地域が自ら取り組む農業ビジョンの策定及びその実現に向けた取組に対する支援を行っております。

決算額は2038万5000円で、東陽町の五反田地区をはじめ、3つのモデル地区を設定し、地域が取り組む事業に対して交付金を交付しております。

なお、特定財源として、全額県支出金となっております。

今後の方向性としてしましては、市による実施、現行どおりとし、今後とも、持続可能な中山間地域農業を目指し、地域の総合的な取組を支援してまいります。

91ページをお願いします。

上段の産地パワーアップ事業は、水田、畑作、野菜、果樹などの意欲ある農業者が、産地パワーアップ計画に基づき、高収益な作物・栽培体系の転換を図るための取組を支援するもので、育苗や乾燥調製、集出荷貯蔵などの施設整備、農業用の機械や資材などの導入を支援するものです。

決算額は1億1599万1000円で、カセット式イグサ移植機等の導入、1億1222万4000円をはじめ、コンバインやパイプハウスの導入576万7000円となっております。

なお、特定財源として、全額県支出金となっ

ております。

不用額の5501万1000円は、各事業の入札残となっております。

また、繰越明許費の2億9518万4000円は、八代地域農業協同組合の野菜集出荷貯蔵施設2億8115万8000円及び株式会社アグリ日奈久のトラクター等の導入1402万6000円でございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとし、国、県と連携しながら、事業者のニーズに合った支援を継続していくこととしております。

下段のいぐさ・畳表生産体制強化緊急対策事業でございます。この事業は、イグサ・畳表に関連する共同利用機械の導入支援や、畳表トレーサビリティ導入支援、イグサハーベスタ及び移植機の導入に対して支援するものでございます。

決算額は8268万1000円で、令和2年度、今年度に限り、新たに製造されたカセット式イグサ移植機の導入に対して助成を行うものでございます。

カセット式イグサ移植機は、2か年間で合計88台の導入計画で、令和2年度は22台の導入に対して助成を行っております。

なお、特定財源として、県支出金4134万1000円と、氷川町導入分の負担金422万6000円がございます。

不用額287万円は、入札残によるものでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとし、令和3年度までの2か年において、カセット式イグサ移植機の導入を支援し、生産効率の向上を図り、産地の維持に努めることとしております。

資料92ページをお願いいたします。

下段の新型コロナウイルス感染症対策事業（畳表張替え）は、新型コロナウイルス感染症

防止対策による、活動自粛要請等の影響により、需要が低迷したイ業の継続を支援するため、畳のよさをPRするとともに、将来の需要拡大につながるよう、公共施設の畳表張り替えと、既存事業である畳表張替え促進事業補助金額の上乗せ、また、旅館等の畳表張り替えに要する経費の8割の補助、加えまして、昨年7月豪雨災害での罹災家屋の畳表張り替えに要する経費の9割の補助などがございます。

実施内容としましては、公共施設等畳張替96施設、2274枚。旅館等畳表張り替え事業18件、1088枚。畳張り替え促進事業の上乗せ補助630件、6890枚、八代市豪雨災害畳表張替支援事業87件、1805枚で、決算額は5696万5000円となっております。

特定財源として、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金5208万6000円、県の新型コロナウイルス感染症対応総合交付金486万9000円を財源としております。

不用額の4644万4000円は、豪雨災害畳表張替支援事業の2348万5000円、旅館等の畳表張り替え支援事業の1989万6000円が主なものでございます。

また、繰越明許費の3114万2000円は、住宅再建が遅れていらっしゃる豪雨災害畳表張替え事業支援によるものでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとし、豪雨により罹災された方々の住宅再建の進捗に対応した事業が必要と考えております。

93ページをお願いします。

上段の新型コロナウイルス感染症対策事業（農林漁業者等事業継続対策特別支援金）は、新型コロナウイルス感染症の影響で売上げが前年の50%以上減少した農林漁業者に対して、

事業の継続と安定を図るため、個人事業者に10万円、法人事業者20万円を上限に支援金を給付するものです。

決算額は5860万円で、個人事業者538件、5380万円。法人事業者24件、480万円の交付となっております。

なお、特定財源としまして、全額国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源としております。

資料97ページをお願いします。

下段の県営土地改良事業負担金事業は、県が主体となり実施する県営土地改良事業で、老朽化した排水機場の更新や農地海岸、用排水路、農道等の改修事業で、市はガイドラインに基づき負担金を支出しております。

決算額は2億2986万3000円で、経営体育成基盤整備事業5地区、7482万円、かんがい排水事業2地区、2578万1000円、農地海岸保全事業3地区、2906万5000円、湛水防除事業1地区、9960万6000円などの事業の負担金となっております。

なお、特定財源として地方債2億1800万円を財源としております。

今後の方向性としましては、本事業は、単に農業基盤の整備にとどまらず、市民生活にも大きく関わり、重要性も高いことから、市による実施、現行どおりとし、引き続き、県と連携しながら、計画的に事業を推進するとともに、国に対しましても、予算の拡大と事業の採択を要望していくこととしております。

資料98ページ、お願いします。

下段の多面的機能支払交付金事業は、農業・農村の有する多面的機能の維持・発展を図るため、農業者及び地域住民からなる組織が行う、農地や農業用水路などの地域資源の適切な維持・管理活動に対して支援を行っております。

決算額は2億5073万9000円で、水路の泥上げや農道の路面維持などの活動に取り組

む23組織に対して9778万5000円、施設の軽微な補修や景観形成などの活動に取り組む9組織に対して4583万3000円、未舗装農道の舗装やコンクリート水路への更新などの長寿命化に取り組む7組織に対して1億658万8000円を交付しております。

なお、特定財源といたしまして、県支出金1億8818万7000円を財源としております。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとし、今後とも、各組織での活動が円滑に行えるよう指導、助言を継続して行い、農地等の地域資源の保全を推進してまいります。

99ページをお願いします。

下段の市内一円土地改良整備事業は、主に各校区からの排水路や農道の整備等の要望に対応するため、緊急性や必要性を踏まえ、整備箇所を選定しつつ工事を行っております。

決算額は1億2638万4000円で、排水路改修工事18件、5236万8000円、道路改良・舗装工事4件、1507万2000円、農業施設修繕45件、1238万3000円などとなっております。なお、2458万5000円は翌年度へ繰り越して執行することとしております。

特定財源としまして、県支出金111万1000円、地方債1850万円、その他特定財源として、農業振興費寄附金30万円を財源としております。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとし、校区要望の多い中、限られた予算の範囲内で、緊急性、必要性を精査し、事業を進めてまいります。

少し飛びまして、103ページをお願いいたします。

下段の森林経営管理事業は、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を行うため、森林環

境譲与税を財源として、森林所有者へ今後の森林経営に関する意向調査をはじめ、鹿被害対策や林道・作業道の維持・修繕、林業後継者対策など、林業が抱える課題に広く取り組むものがございます。

決算額は5697万円で、主なものとして、林道・作業道の修繕費1569万4000円、泉町仁田尾地区及び東陽地区の森林所有者の意向調査業務委託費781万円、森林作業道等基盤整備事業に対する補助金1272万8000円などとなっております。

不用額の248万6000円は、工事及び測量設計業務委託の入札残によるものです。

今後の方向性として、市による実施とし、今後とも、森林所有者への意向調査を継続して実施するとともに、林業の担い手育成にも取り組んでまいります。

104ページをお願いいたします。

上段の木材利用促進事業では4つの事業を行っており、決算額は総額940万2000円となっております。

まず、八代産材利用促進事業では、八代産木材を利用した家屋の新築、増改築への助成として、家屋の新築9件に対して134万9000円の補助を行っております。

次に、木の駅プロジェクト推進事業では、未利用間伐材等を有効利用することで、林家の所得向上と地域活性化を図り、木材利用促進につなげることを目的に行っております。

令和2年度は1527トンの木材を取り扱い、木の駅運営委託料として261万8000円、地域通貨券の換金などに要する費用として343万5000円などが主なものとなっております。

次に、輸出木材くん蒸助成事業では、中国向け木材の輸出に際して必要となる薫蒸費用の一部を補助しており、1479立方メートルに対して、30万円の補助を行っております。

最後に、くまもとの森林活用最大化事業では、間伐材の利活用拡大を図るため、出荷・流通経費の一部を助成しており、500立方メートルに対して170万円の補助を行っております。

なお、特定財源として、県支出金85万円を財源としております。

不用額165万1000円は、八代産材利用促進事業における住宅の新築補助件数が当初見込みよりも少なかったことによることが主な要因となっております。

今後の方向性として、市による実施とし、今後とも八代産木材の需要を拡大し、本市の林業全般の活性化並びに森林の健全化を進めてまいります。

続きまして、款10・災害復旧費について説明いたします。

ページが飛びまして、172ページをお願いいたします。

下段の農業施設災害復旧費（豪雨災害）では、令和2年7月豪雨により被災した農地及び農業用施設などの復旧を図るものでございます。

決算額は9453万4000円で、被災箇所への復旧を行うための測量設計業務委託8件、7073万円、農業用施設の修繕費49件、1886万8000円、生コン等の原材料支給26件、239万4000円などが主なものとなっております。

また、繰越明許費2億7141万円は、工事請負費、修繕料、委託料などで、翌年度へ繰り越して執行するものでございます。

特定財源として、県支出金1957万5000円、地方債687万7000円、その他特定財源として、豪雨災害寄附金2918万円を財源としております。

不用額263万4000円は、測量委託費の入札残が主なものでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとし、引き続き、被災した農地等の早期復旧を図ってまいります。

次の173ページをお願いします。

上段の林道施設災害復旧費は、豪雨により被害を受けた林道の災害復旧を行っております。

決算額は2億4837万6000円で、現年度分として、林道の修繕50件、7142万4000円、測量設計業務委託費17件、1億3901万1000円、工事請負費6件、2267万8000円が主なものとなっております。

令和元年度からの繰越分として、林道植木谷線災害復旧工事請負費243万6000円、林道菊池人吉線災害復旧工事に伴う補償金497万9000円となっております。

さらに、平成30年度からの繰越分として、林道菊池人吉線災害復旧工事請負費784万8000円を支出しております。

なお、これらに係る特定財源として、県支出金総額8119万3000円、地方債1434万円を財源としております。

また、繰越明許費として3億1600万円を翌年度へ繰り越して執行することとしており、引き続き、林道の早期復旧に取り組んでまいります。

不用額の2638万7000円は、測量設計業務委託費に係る入札残が主なものとなっております。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとし、引き続き、林道機能の早期回復を図ってまいります。

続きまして、決算書を用いまして、主な流用を説明いたします。

決算書の150ページ、151ページをお願いいたします。

前のページからの続きになりますが、款5・農林水産業費、項1・農業費、目8・農地費で、備考欄上段末尾に記載の2008万800

0円の流用は、市の高圧受電施設の電力一括調達に伴いまして、令和2年4月より稼働した八代中央排水機場及び野崎排水機場が電力会社変更となり、臨時清算金が発生したため、農業振興費より流用して対応したものでございます。

同じく258万3000円の流用は、令和2年度より八代中央排水機場及び野崎排水機場が稼働したことや、7月豪雨等により降雨量が多かったことから、市内排水機場の運転時間が増加し、電気料が不足したため、土地改良事業融資償還補助金の執行残を流用して対応したものでございます。

同じく158万3000円の流用は、排水機場の点検業務等に対する県の補助金が令和元年度で終了したため、負担金から委託料へ流用して対応したものでございます。

次に、同ページの目・10、地域農政特別対策事業推進費で、備考欄末尾36万円の流用は、令和2年11月に締結しました、県立八代農業高校との連携協力に関する包括協定に基づき、協働で実施することとなった八代農業塾につきまして、運営主体である八代市担い手育成総合支援協議会への事業補助金として、農業振興費より利用して執行したものでございます。

次に、154ページ、155ページ、お願いします。

項2・林業費、目2・林業振興費で、備考欄末尾の236万円の流用でございます。

これは森林環境譲与税を活用した事業の執行残でございまして、執行残につきましては、八代市森林環境譲与税基金事業として積み立てることとしておりますことから、同基金への積立金として執行したものでございます。

次に、156、157ページをお願いいたします。

項3・水産業費、目2・水産業振興費で、備考欄末尾の68万6000円と50万円の流用は、大韃漁港の防潮堤補修工事におきまして、

防じん対策として防じんシートの設置が必要となりましたことに伴い、仮設足場の工法に変更が生じたことから、工事請負費の増額変更への対応として、需用費及び補助金から流用したものでございます。

ページが飛びまして、202ページ、203ページをお願いいたします。

前のページからの続きになります。款10・災害復旧費、項2・農林水産業施設災害復旧費、目2・林道施設災害復旧費で、904万6000円の流用は、のり面崩壊等により通行不能となった林道の応急復旧を優先的に進めまして、修繕料が不足したため、委託料から流用して対応したものでございます。

以上、農林水産部関係分の説明とさせていただきます。

御審議方よろしくをお願いいたします。

○委員長（増田一喜君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。ありませんか。

○委員（成松由紀夫君） 調書の83ページ、い業振興対策事業と、あと89ページ、八代畳表認知向上・需要拡大事業があるんですが、このイ業の取組、しっかり頑張っていたいているなというのがあれなんですけど、この畳表認知向上のPR事業のこっですよね。の不用額の864万1000円のちょっと中身を、不用額について少し。89ページ。

○理事兼フードバレー推進課長（豊田正樹君）

おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）フードバレー推進課、豊田でございます。

委員お尋ねの八代畳表認知向上・需要拡大事業の不用額でございますが、こちらにつきましては、令和2年度、活動する際の財源を寄附金ということにしております。

我々としても、一番最初、新たな取組でございますので、なかなかその歳入の見込みが立た

なかったというところでございます、この協議会の委員さん等々にお伺いをしまして、当初の寄附額の見込みは大体3000万程度というふうに見込んだところではございますが、結果として、寄附額が2423万9000円だったというところでございます。

その寄附額に、2分の1、市の負担金を加えまして、協議会への負担金ということで支出をさせていただいておりますことから、結果といたしまして、864万1000円の不用額が生じたというところでございます。

寄附額といたしまして、2423万9000円と、多額の寄附をいただいておりますというふうには認識しておりますので、見込みが甘かったということであれば、それまででございますが、各企業様、事業者様、個人様から、その熱意を形にして御寄附という形でいただいておりますので、しっかりその辺をですね、執行部といたしましても、その熱意に応えられるよう、効果的なPR事業に今後も努めてまいりたいというふうを考えております。

以上でございます。

○委員（成松由紀夫君） 初めての取組で、これだけの大規模なPR事業、金額も含めてですね、なかなか見通しが、ばちっと立ってうまくいくかというたら、そうじゃないというのは理解しておりますし、あと取組としてはですよ、非常に、選挙を通して、農家さん、いろいろお話しすると、あつまれ君、あつまる島。（「どうぶつの森」と呼ぶ者あり）あつまれどうぶつの森。何かゲームの話題にしても、渋谷のPR広告にしてもですね、これだけ、コロナ禍の中で、非常に前向きな取組だなと思うので、この現行どおりじゃなくてですよ、市による実施が、規模拡充でもいいのかなと、不用額も生じとるし。

平時に戻ればですね、平時に戻ればなんですが、ぜひそういったイグサの生産者、関係者が

非常に喜ばれて、しかも八代産の畳というのは、これだけPRされている事業というのは、非常にすばらしいことなので、規模拡充で行かれたらどうかというのを思います。

それと関連で、豊田課長のとこだから、87ページのフードバレー輸出促進事業の不用額566万8000円、こちら辺についてもちょっと教えてください。

○理事兼フードバレー推進課長（豊田正樹君）

87ページ、フードバレー輸出促進事業の不用額566万8000円でございます。

その主な不用額の御説明をさせていただきたいと思います。

御承知のとおり、海外への渡航が、昨年コロナ禍の中で制限されておまして、できなかったということから、職員の旅費、こちらが310万円。それから、台湾で、通常でございますが、予定としまして、基隆市でのフェアやフード台北への出展というところで予算を計上させていただいておりましたが、残念ながらそちらのほうは中止をせざるを得なくなったということで、その代替事業と実施した代替事業との差額、こちらが226万円ということでございます。

以上でございます。

○委員（成松由紀夫君） そうですね。もうコロナ禍だったけん、行かれなかったですよ。改選前は、コロナ禍になる前、非常に沖田部長時代もそうですが、台湾、キールンとのいろいろな関係を良好にしていたのも、こういった活動がそうですし、あと晩白柚のプロモーションにしてもそうなんです。非常にこれ頑張ったんになって、不用額が出てる中で、新たな販路開拓、販路拡大、アドバイザーの方も非常に優秀な方が、県との関係でおられるというのを耳にしますんで、これも今後規模拡充ですよ、じゃんじゃん頑張られたほうがいいのかなと。市長も非常に台湾との関係、林市長との関

係も含めてですね、いろんなところに、良好な波及しているようなこともあると思いますので、福田部長、ぜひ規模拡充で頑張ってくださいなと思います。

以上です。

○委員長（増田一喜君） 意見ですね。

○委員（成松由紀夫君） はい。

○委員長（増田一喜君） ほかに質疑ありませんか。

○委員（野崎伸也君） すいません、83ページになります。

い業振興対策事業ということで、畳表の張替え促進事業補助金、これ別の事業でもコロナ対策をやって、増額とかっていうのがあったんですけども。以前にも、たしか新築のところのやつにも助成があったんですけど、これ、どっかでなくなったですよ、たしか。なくして、こっちだけ残しますみたいな、こっちのほうに重点的っていう話だったんですけど。

先ほど林業の関係の説明の中でもあったんですけど、新築の関係の木材の補助について、もう少し件数が下がってきているっていう話なんです。市内一円見ますと、どんどん住宅がですね、ばんばんばんばん、建ちよるという中で、畳を敷く、その家庭というのは、そう少なくなってきたというのも分かるんですけども、ある程度やっぱそういった需要もですね、新築に対する畳の入れる導入のときの補助というのも、また、復活してからですね、やったほうがいいんじゃないかなというふうに思うんです。少しでも、やっぱその広がってほしいのもですね、また、やったほうがいいんじゃないかなって思うんですけども、そこら辺はどうなんでしょう。できないんですか。

○農林水産部次長（豊田浩史君） 確かに、以前ですね、新築家屋の畳張り込みということで、補助しておりましたが、それも張り替え件数のほうがニーズが多かったものでござい

まして、張り替えのほうを確実に実施し、対応して、限られた予算の中でですね、やはり張り替えのほうを先に対応させ、今、優先して対応させていただいているところでございます。

いろんな事業の組立てから、そういったものを考えながらですね、そういう余力があればですね、そういったものにも対応できるようには検討したいと思っておりますが、今、とにかくコロナ禍ですね、こういった交付金が来たから、ぜひこれは取り組みたいというところでして、公共施設のほうを取り組んだものでございまして、そういった、ある意味、財源的なものをですね、確保しながら、そういったものに見据えて取り組みたいと考えておりますので、しばし検討をさせていただければと思います。

○委員（野崎伸也君） 分かりました。今、成松議長も、今言われたんですけど、畳、イグサの関係について、もう少しやっぱこの財源ね、拡充してって話されたんですけど、私もそうだと思うんですよ。今、財源の話されたんですけども、この畳表事業、——畳表張替え事業ってということで、予算を取っていくことになるんで、そこにもう1個足せばいいかなって思うんですよ。

そしたら、新築のやつにもできます。張り替えにもできますよって話で、やっていただけないかなっていうふうに思うんですよ。そこら辺どうです。

○農林水産部次長（豊田浩史君） ありがとうございます。取り組みたいところはやまやまでございます。（笑声）

ただ、新築家屋への畳の張り込みってなりまして、全部設計費に入っておりますと、そこに、別の畳屋さんが1点、この市の補助事業あるから、ここの部分を畳をとということになりますと、手間がかなりかかります。設計からやり直さなきゃいけない工務店、大手ですけども、そういったもの、出てまいりまして、今、

ほとんどが大手の建設会社の工事になってますので、そこを、結構そこですね、話がちょっとずれたりですね、する部分もございましたので、確実に需要が見込める、張り替えというほうに、実はシフトしたところでございます。

ですから、そういった工務店が決まっている、別の設計会社さんが設計された家屋については、八代産の畳を張り込むことはできますよということですね、やったんですけど、今もうほとんどがアッセンブルの設計ですね、建築まで全部一貫してされてますので、なかなかそこはですね、入り込みにくい部分もございまして。というのは、新築の家屋には、八代産、国内産が使われているかどうか分からない状況になっておりますので、そこはやはり業界のやり方、その会社の考え方もあると思いますので、そこには、ちょっとなかなか入り込みにくい部分もあります。御容赦いただければと思います。

○委員（野崎伸也君） 確かにそうなんですよね。今、さっき言ったように市内の新築というのは、めちゃくちゃもう目に見えて分かるんですけど、今言われたように、ほとんどは大手なんですよね、多分。造るところは、という話で、なかなか難しいというの、もうよくよく理解しているんですよ。

だからこそじゃないんですけど、この104ページで、木材利用促進事業っていうのがあって、ここで件数が少なくなっていると、利用が少なくなっている、申請がっていう。だから、PRを何かやっていかんといかんというふうに言われたじゃないですか。まさしくそこだと思うんですよ。うん。

木材もそうなんですけど、今、言いなった畳、入り込めないところに、いかに入り込んでいくかっていう、そのやり方ちゅうか、PRの仕方というかですね、だけん、大手の、例えば住宅メーカーだったりとかっていうところに、

どんどんどん、そういう変えていってもら
うような、今、SDGsとかっていうのもある
んで、そういう話もしながらですよ、やってい
けないかなと思うんですよ。

そこのアプローチとかって、大分やられてい
るんですか。

○農業振興課長（田島功一郎君） 農業振興課
の田島です。

住宅関連団体、そういった方々へのPRです
ね。今、野崎委員おっしゃったように、まず、
畳を使っただかく。これを広げないと、補助
を市がするとしてもですね、まず、畳の部屋が
減っている状況では、なかなかそれも、市だけ
ではなかなかできないってところがござい
ますので、そういった住宅関連団体、日本木造
住宅産業協会ですとか、そういった全国団体も
ございますので、そちらのほうにも政府要望の
際に、こちらから利用の促進をお願いしたいと
か、あとまた、国土交通省の木造住宅振興室、
そういったところにも御協力をお願いしながら
ですね、市としても、熊本県いぐさ畳表活性化
連絡協議会でございますけれども、そこを中心
に、畳の利用を、何て言いますかね、消費拡大
ということで進めておるところでございます。

以上でございます。

○委員（成松由紀夫君） 委員長、関連でいい
ですか。

○委員長（増田一喜君） ああ、どうぞ。

○委員（成松由紀夫君） 田島課長。その品川
とかあっち、政府要望のとき行くでしょうが。
いろいろと要望ばしよっですたいね。今、ほ
ら、熊本県いぐさ畳表活性化連絡協議会の話の
農業振興課の分かな。これね、活性化連絡協議
会がしっかり動きばしてきとらんだったけん
で、民間ば活用してということで、フードバレ
ー推進課が今、頑張っって、要するに、八代産畳
表認知向上・需要拡大推進協議会が、民間が入
ってこらしたわけでしょうが。

部長にも次長にも、ほら、分かってほしかと
が、今、野崎委員が言いよっとはね、まさに大
事なことで、木材とセットですよ。木材とセッ
トで、やっぱ新庁舎でも入れたですたい。八代
産材ば入れて、八代モデルと言われるような森
林組合通した、ああいう画期的な契約。それで
あったり、イグサの畳の導入の仕方にしても、
大変執行部、頑張っとなったですたい。

だけん、この際、今、野崎委員が言いよるこ
とは、まさにそこを切り込んでいって、ちょっ
と言い方悪かばってんが、活性化連絡協議会
が、事務方は、執行部の農林水産部が持つとる
ばってん、結局JAがああでもない、こうでも
ないという話があって、なかなか活性ができな
かった協議会でしょうが。蓋を開けて言えば。
業振興議員連盟でも、それはね、もんだんで
すよ、過去ね。

だけん、そういう意味でいうと、この認知向
上・需要拡大の推進協議会の負担金が3635
万という、ある程度金も持つとらす。それと民
間にも顔が利くということという、新築につ
いても、もう1回ぜひ、協議会でもんでですた
い、民間の人たちから声を上げて、次長の説明
は分かっですよ。新築んときは、こやんてま
で、こういう状況があって、頑張ってみたけ
ど、なかなかやおいかんだったですたい。

だけん、使うことば目的に、張り替えにシフ
トしたと。その経緯はよく分かる。分かるが、
結果的に畳が使うということになれば、政府要
望のときに、ほらまた、行って、あそこ品川だ
ったか。何かあったですたいね。そこに働きか
ける。

それと今度は横浜市のUR都市機構、あそこ
の公団住宅の分の張り替えに国産をぜひとい
うところはもう進みよるでしょう。

だけん、そういうことで言うと、国、県、市
としっかり連携しながら、その中に今度は民間
の販路拡大、需要拡大としっかりグリップしな

がら、知恵を借りて取り組んでいくというようなことでもよかつじゃなかつですか。野崎委員がいいよつとも、頑張んなつせ、使いなつせ、やんなつせと言わずとだけん。これはあかん、あれはあかんというてから言いよることじゃなくて、そういうエールを、もう頑張ろうやて、使こて消費拡大しようよつていう話だけん。そこは前向きに御一考いただきたいと思ひます。

以上です。その辺の考えについてどうですか、部長。

○農林水産部長（福田新士君） 貴重な御意見等をいただきましたので、前向きにですね、検討させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（増田一喜君） はい、よろしいですか。

ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） すいません。じゃあ、もう1点ですね。

農業と林業の話、説明もあつたんですけど、福田部長のほうからも、最初ですね、冒頭の話もあつたんですけども、いまいち何か漁業の話がちょっとあんまりなかつたかなというのがありまして、ちょっと心配しているんですよ。

108ページにですね、栽培漁業振興事業というのがあつて、もうこれずっと続けてきていただいているというふうに認識してます。

以前からですね、水産業のほうもですね、漁業のほうも、やはり非常にもう高齢化が進んで、やっぱこの担い手育成というのは非常に大事ですよつていう話をずっとさせていただいてきてはいるんですけども、そういった話をする中で、まずは、漁業者の方の所得向上に取り組まんと、担い手も増えてこんでしようというようなことで、八代市としては、この栽培事業のほうに力を入れているんですよつていう話を、前から聞いております。

それはあるんですけども、余裕を持ってですね、やっぱりもう非常に担い手のほうもですね、やっぱ真剣にやつていかんと、こういかなあというふうに、アドバイザーの関係もしていただいて、非常にいいかなつては思ひんですけど、なかなか増えていかないような状況があると思ひますよね、今。

だけん、どぎゃんかてこ入れせんばいかんつていうふうに思ひますよ。これはもう業者の方が少なくなつてしまうと、観光にもリンクする話で、やつしろ舟出浮きのほうももうなくなつてしまふというのでもあつてですよ。だもんだだけん、ここの漁業者の担い手育成つて非常に大事つていうふうに思ひますけど、何かありませんかね。

○農林水産部次長（豊田浩史君） まず、漁業の担い手の確保というのは最大の課題であるかと思ひます。それに対しては、やはり漁業所得、そういったものが課題ということになるかと思ひますが、まず、今年ですね、7月にですね、市内の漁業者、漁業組合を通しましてですね、漁業者皆様に意向調査をちょっと実施したところでございます。現在、それを取りまとめておるんですが、それぞれの漁業者が後継者がまずいらつしゃるかどうか。それと、今、どのような漁業体系なつているか。今後の展開をどのようにお考えかということ、そして、スマート漁業という形で、何か取り組みたいもの、もしくは支援が必要なものはないかどうかというようなですね、そういった意向調査、アンケートを行つているんです。

それがですね、もうそろそろ取りまとめますので、その実態をですね、踏まえましてですね、でき得る支援、それと協働で実施すべき事業、特に担い手対策ですね、そういったものについてですね、漁業関係者の方々と組合の方々と意見交換しながらですね、方向性を示してまいりたいと思ひているところでございますの

で、今しばらくですね、ちょっと時間をお願いいたしまして、それを所管事務調査のときでも御報告させていただければと考えております。

○委員（野崎伸也君） いろいろ対応いただいているってということで、非常に、かなり前向きな取組いただいているなというふうなことで、感謝しております。取りまとめのあとのやつ、結果楽しみにしたいというふうに思うんですが、今ほど言いました、栽培漁業の振興事業なんですけど、もうずっと続けてきておられて、八代市のほうで放流しますよ、稚魚放流しますよってなると、何か下のほうで結構捕れるっていう話ですね。何かこう八代で捕るとじゃなくて、下のほうで捕られてしまって、八代の漁業者さんのためになっとらんとじゃないかっていう話もあるんですけれども、その漁獲高ちゅうかですよ、推移とかっていうのは、いかがなものですかね。

あと併せて、八代で放流したものが芦北で捕るっただったら、八代の上でまたまいてもらわないかんちゅう話だけが、実際はですね。そういう一体となった取組ちゅうのは、ちゃんとできとるのか、そこら辺のところ、いかがですかね。

○水産林務課長（小原聖児君） お答えいたします。

放流事業の件でございますけども、今現在、ヒラメ、アユとかをやっておりますけども、全体的に見まして、効果が上がっているというのは、ヒラメってということでございます。

今年度の漁獲高でいきますと、数量的には7878キロということで、金額に直したところがですね、約1000万ぐらいの金額となっています。

ただし、これにつきましては、コロナの影響とか、水害などもあるんでしょうけども、昨年度と比べまして、単価のほう下がっております、昨年度よりも数量的にはですね、500

キロぐらい増えているんですけども、金額としては、83%ぐらいに落ちているという状況でございます。

アユにつきましては、もう単価がもうほぼ一定ということで、これにつきましては、球磨川漁業協同組合から聞いているところの話でございますので、単価的には一定です。

やはり昨年度は、令和2年度は、漁獲量が40%ほど減になっておりまして、金額としましては2000万ちょっとぐらいになっております。漁獲高としましてはですね。

それから、先ほど言われました、下流、球磨川じゃなくて、八代海の南のほうに南下するというのは、エビ類の話でありまして、これにつきましては、八代海エビ類共同放流協議会を別途設けておりまして、その中で負担金の割合について、今ちょっと協議会の中でいろいろと協議を進めているところでございます。まだ、結果が出ておりませんが、そういう努力は進めておりますので、それで御理解いただければと思います。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） 分かりました。

○委員（成松由紀夫君） すいません。あと2点、説明になかったんですが、95ページの新型コロナウイルス感染症対策事業の花いっぱい応援の不用額の468万の中身と、あと173ページの林道施設災害復旧事業の決算額と不用額とこの繰越しの金額の、ちょっと私が理解力がなかけん、この考え方ちゅうか、ちょっと教えてもらっていいですか。

○農業振興課長（田島功一郎君） 花いっぱい応援のほうの不用額でございますけれども、こちら、当初、市内の事業所をピックアップいたしまして、712件ということで、予算のほうを組んだところでございますけれども、実際に申請がございましたのが404件ということで、当初見積もっていた施設からの申請がちょ

っと見込みよりも少なかったということで、不用額として出て、不用額が468万円という形になったところでございます。

以上です。

○委員（成松由紀夫君） 今、田島課長のところの、この花いっぱい。確かに、これは花卉関係者の消費拡大、需要拡大ということで申請の分で余ったというような考え方では分かったんですけども、実際、ほら、坂本町で、花いっぱい運動ばしよんなるところがあつてすよね。そこで、多分、坂本支所のフラワーアレンジメントとそこは関係なかつたかもしれんけども、そういうところにもほら、こういう花いっぱい応援の部分がありますよというようなアプローチばすよね、してあげると、市長がよう言わす、坂本町に寄り添うじゃないんだけど、花いっぱい運動と言うてから、坂本にいっぱい花を持ち込んでということで、医療関係者の人とか福祉施設の関係者の方々がしよんなつてすよね。

そういったところにも、ほら不用額がこやんして出とるけんが、ちょっとアプローチしてから、申請しなれんかというような、そういったような取組ができればいいのかなというのを思います。

あと、よかですか。小原課長、準備できました。

じゃ、小原課長、よかです。レクしてください、1回。というのがですね、この林道のところの数字も、しっかりちょっと勉強しておきたいのもあるし、あと、繰越しして、複数年かけて確実に復旧していくというようなコメントも書いてあるんですけども、やっぱちょっと遊説のとき回って、やっぱ板持陣之内線辺りは、やっぱかなり生活がでけん状態になつてすもんね、道が。大分急いで復旧しよんなつとは分かるんだけど、そういうことで考えると、何か、板持の坂本の何人かのあの辺の方々に聞いたときに、予算が、市がなかつたしょうとか、

そぎゃんふうな、げなげな話で出とったか知らんけどですね、だけん、いやいや、市は確実に復旧に向けては予算立てはしてあるし、それはもうスピード感を持って取り組んでいるんですという説明はしたつてすよ。したんだけど、やっぱ、市はお金ば持たつさんとげなとか、工事が今いっぱい詰まるとるけんすよねとかと、こっちが説明しても、なかなかこう金目の話で、市が金の予算ばつけんとか何とかというような話がちょっと横行して、坂本のほうで飛び交とるけん、そこは、ほら誤解がないように、これだけ予算がついてます。不用額があつて、繰越しもするし、確実に復旧するんですよということをね、もうちょっとしっかりこう説明できる、周知していくっていうようなことが大事と思うんで、1回ちょっとレクお願いします。

以上です。

○委員長（増田一喜君） いいですか。ほかにありませんか。

○委員（橋本隆一君） 前後をしますけども、先ほどの栽培漁業振興事業についてですが、108ページのですね、本市の鏡町のほうで、ほぼ真水に近い状態まで持って行って、そのチヌとかヒラメを、今、養殖しようという取組がされているところがありますけれども、そういった取組中の、今、この栽培漁業振興事業に該当するのか、また、市はそういった取組に対して何か支援とかをされているのか、ちょっと気になったものですから、よろしければお願いしたいんですが。

○水産林務課長（小原聖児君） お答えいたします。

先ほどより言われました、橋本隆一委員の質問の……。

○委員（橋本隆一君） 淡水でですね、いわゆる海のチヌとかタイを、ほぼ淡水に近づけて行って、そこで平地でも養殖ができるっちゅう

の、今、鏡のほうでされている方がおられるんですけれども、そういったのが、この栽培漁業振興事業に当たるのか。また、そういった方への支援というのがあるのかということをお聞きしたい。（「橋本さん、それ、個別に聞きなっせ」と呼ぶ者あり）

○水産林務課長（小原聖児君） 市で行っている栽培漁業はですね。あさり関係の分で行っております、チヌ云々につきましては、今ちょっとうちのほうから提案させていただいておりますのは、あさりの育成の中ですね、チヌ以外というのが、チヌが食べるというところで、その対策として、いろんな試みをちょっと今実施しているところでございます。

そのチヌの捕獲が、今、チヌの単価が安いというところで、漁業者さんのほうあまり手をつけられてないと。そのことで、どうにか捕ってもらって、その食材としてですね、チヌのほうを、一般化というかですね、そういう鮭とか、例えばそういう形に持って行って、捕獲のほうにも力を入れられんかというところで、そういう取組で今進めているところじゃあります。

委員が今、おっしゃられた分につきましては、市のほうとしては、関与しておりません。

（委員橋本隆一君「はい、分かりました」と呼ぶ）

以上でございます。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

○委員（橋本隆一君） はい。すいません。ちょっと場違いな質問だったようですいません。はい。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（百田 隆君） フードバレー流通推進事業ですけれども、地元の人たちが結構（聴取不能）促進で、台湾とか香港ってやられるのも、それもいいんだけど、国内のですよ。特

に、この説明書では、都市部って書いてありますけれども、北海道とかそういうところに対象にしてもらったほうが、私たちは助かるんですよという話をよく聞きました。その辺りは限定していいますと、北海道という地域を限定していった場合、今の状況ではどうなるとのかお聞きしたいです。

○理事兼フードバレー推進課長（豊田正樹君）

委員さんのお尋ねは、都市部ということを中心に、今は活動しているけども、それ以外の地域については、どういった活動を今後展開していくのかというような御質問かと思えます。

確かに、現在は消費地でございます、東京、大阪、福岡を軸に販路の開拓に努めているところでございますが、例えば北海道というのが出ましたが、北海道での展開ということも当然考えられるところでございますが、距離が遠くなればなるほど、それにかかる輸送コストとか、そういったものがやっぱり問題になってまいりますので、機会があればですね、北海道のパイヤーさんあたり、つながれば、そういった商談もですね、今後はさせていただきたいというふうに思っております。

また、北海道以外にもですね、どんな地域でも商談の機会があれば、積極的に私どもは、販路開拓に向けて、そのマッチングの作業を進めさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

○委員（百田 隆君） 今の答弁です、こちらの人たちも大変力添えを感じたと思っております。ぜひ、その辺りに力を入れてやっていただければと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（増田一喜君） 意見ですね。

ほかにありませんか。

○委員（堀口 晃君） 89ページのですね、

下段の農業次世代人材投資事業といわれるものなのですが、今、先ほどから質問が出ている、人が一番大切なんだということで、部長のほうの総括の中においては、新規の担い手であったりとか、新たな森林の担い手というようなお話をされております。

この農業次世代人材投資の部分で7800万円もやって、人材育成とか人材投資とかっていう分についてはですね、単年度、単年度でできるものじゃないような気がすつとですよ。

この事業について、今後の部分では、今回その7800万円を使っている部分と、補助金で62件というようなところなんです、それはちょっと詳しくちょっと聞かせていただけないでしょうか。今後の展望も含めて。

○委員長（増田一喜君） どなたが答えられますか。

○農林水産政策課長（澤村成浩君） よろしくお願いたします。

農業次世代人材投資事業といいますのは5年間、49歳までが新規就農者の方につきまして、この対象となられた場合には、単年度ではなくて、5年間の融資の期間が最長でございます。

その後も、あとそれにつきましては、中間評価っていうのを、サポートチームを市とか県で編成をしております、年に1回巡回をして、営農の状況を調査、指導などしております。

また、営農指導員2名につきましては、特に1年目、2年目の新規就農者の方につきましては、頻度を増やして巡回訪問し、その後も定期的に巡回訪問して、指導などを行っておりますので、単年度だけ、事業としましては、単年度だけというわけではなくて、継続的な事業で展開して指導等を行っているところでございます。

以上でございます。

○委員（堀口 晃君） この中に、今後の方向

の理由というふうな、改革の改善というような部分の中において、元年度については、17人で、令和2年度については、32人って、もうほぼ倍増ですよ。すごく頑張っているなというふうなところがあって、ここに書いてあるんですけども、ちょっと詳しくその倍増した理由についてですね、ちょっとお聞かせいただければと思います。

5年間というのは分かりましたし、今後、この次世代の人材育成というか、投資については、必要だなと思いますんでですね、ちょっとその辺のところをお聞かせいただきたい。頑張ってもらっているなというようなところで。

○農林水産政策課長（澤村成浩君） 一応こちらのほうにも、89ページのほうの方向性のところに記載もしてございますが、増加した理由としましては、コロナ禍の影響から、Uターンによる新規就農者及び各団体との連携より、新規学卒新規就農者が増加したためということ…。（「周知活動ででしょう」と呼ぶ者あり）

あ、はい。すいません、周知活動からでございました。失礼しました。

詳しい、すいません、理由につきましては、ちょっと分かりませんが、数字的には、Uターンの方が、令和元年度は3名だったのが13名に増えられまして、新規学卒の方が4名から9名、新規参入の方は、令和元年度も令和2年度も10名ということでの数字とはなっております。

申し訳ございませんけれども、この詳しい内容とかまでは、ちょっと御説明できるようなものがございません。申し訳ありません。

○農林水産部次長（豊田浩史君） それでは、補足いたします。往々にしてですね、農業の新規就農者が増加する背景としまして、景気の減退、減速、それによりまして、Uターンの方が増えるってことがございます。

過去においても、リーマンショックのとき

に、50人規模で、一気に新規就農が増えたこともございました。やはり景気に大きく左右される。農業は自分で作った分がその分所得になるというところで、そこに、将来を感じて就農される、新規に。UターンやIターン、それと、転職などですね。

今回もコロナ禍におきまして、やはり先行きの不安、そういったもの。それと、非正規の方々の雇用の解除とか、そういったものも含まれているのではないかなというところを感じているところで、推測ではございますが、そういったところでございます。

それと、先ほどのこの農業次世代人材投資事業、これにつきましては、150万円、就農直後からの5年間、150万円を上限に補助金を交付するものでございます。これは何のためかといいますと、就農直後はやはり経営が不安定でございますので、経営リスク、作ってもあまりいいものは作れないだろう。販売もうまくいかないだろう。そこをちょっとサポートするために、国のほうで措置された事業ではございません。

市としましては、これを5年間ですね、先ほど申し上げました営農支援事業におきまして、営農支援員が密着して、技術指導、経営指導を月2回ほど、この対象者62件の方々には、定着、営農定着されるまでを5年間、じっくり見据えて指導しましてから、A評価を就農3年目にですね、中間評価というものがございます。そのA評価を取って、さらに、農業就農意欲に弾みをつけていただきたいというところから、密着した営農指導を行っているという対策を取っております。

こういったものを通して、将来の八代の担い手農家の育成というところで取り組んでおるところでございますし、今後もこれは積極的に取り組んでいきたいと考えているところでございます。はい、よろしく申し上げます。

○委員（堀口 晃君） とてもいい取組だというふうに思っているんですよ。今、これ国の支援というか、県支出金なんですけども、これがなくなっても、この事業自体は継続していくのか。5年というふうなスパンはあるにしろ、この行政においては、単年度、単年度で終わっていきます。今年、なくなりましたから、もうありませんなんていう話にはならないんですよ。

○農林水産部次長（豊田浩史君） 早速ですね、農業次世代人材投資事業の制度が若干変わりました、これまでは補助でしたが、これは融資ということに変化されます。

そうなりますと、ますます、経営能力、資金管理能力、そういったものが新規就農者に求められてきますので、そういったところでも、営農指導員がより丁寧にですね、指導助言をしていかなければならないかという、そういう場面も増えてくると思いますので、現在2名で行っておりますが、できるだけ体制を強化しながらですね、支援に当たっていきたいというところで考えております。

以上でございます。

○委員（堀口 晃君） 融資となると、これもお金を借りるというようなところで、必死にやっついていかないとけないという、また厳しくなってくるのかなというふうには思っているんですけども、ぜひこういういい活動についてはですね、いい取組については、長くしてほしいし、これを農業だけではなくて、やっぱり林業であったりとか、漁業であったりとかっていう、そういうふうなところでも目を広げていただければなというふうに思います。

以上です。

○委員長（増田一喜君） 意見ですね。

○委員（堀口 晃君） はい、意見です。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（北園武弘君） すいません、2点ほど。今、説明がありました86ページの営農支援事業です。

年々、件数も、相談件数とかも増えているみたいなんですけども、農業者に対する方法といますか、告知といますか。どのような形でされておられるのかというのが1点と、それと、172ページの農業施設災害復旧事業（豪雨災害）なんですけども、昨年7月豪雨から、もう1年数か月過ぎていますが、その農地の被災された農地、分かる範囲でいいんですけども、全体の面積、それと今まで復旧された面積等が分かりましたらば、教えていただければというふうに思います。

○農林水産部次長（豊田浩史君） 営農支援事業の告知、広報でございますが、これはJAプレスなど、農業者団体の広報紙につきまして、市の事業、全般的にお知らせして折り込みチラシなどでも配布しております。そこでの広報を行っているところでございます。

あとは、ほぼいろんな事業の相談にいらっしゃいますので、そのときに相談にいらっしゃった方を、農業振興課にいらしても、農林水産政策課に、御案内いただいて、具体的な相談を伺うという、そういったことも連携して取り組んでいるところでございます。

営農支援事業については、以上でございます。

○農地整備課長（村井幸治君） 農地整備課、村井でございます。お願いします。

ただいま御質問ございました農地の災害復旧でございますけども、全体の災害被害としては、大体5000ヘクタールほど災害が起きてたわけなんですけども、大概是自立復旧とかでなされている方が多いと思います。

その中で、40万円以上の被害が遭われた方々に対しては、国の補助がかかります農業災害復旧事業が行われております。その面積という

のが、申請が出されているのが、大体13ヘクタールほど出されております。（「13」と呼ぶ者あり）

はい、13ヘクタールですね。二見のほうは4.51ヘクタール、坂本のほうは8.53ヘクタールになっております。

それ以外の被害に遭われた方々に対しては、市のほうで独自で機械の借上料とか、原材料とかを支給して対応させていただいております。

この災害復旧事業の事業なんですけども、令和2年度におきましては、査定とか委託料とか、そういうのに終わっておりまして、工事状況としては8件ほどしか発注しておりませんで、完了したのがそのうち1件でございます。

今現在、令和3年度の今現在の状況としましては、坂本の復旧に関しましては、災害復旧課のほうで行っておりまして、そちらのほうが大體7割ほど、発注の手続は済んでおります。

ただし、若干ですね、入札ができなかったとか、そういうのが起きるとようございます。

私どもとしましては、坂本以外の地区、主に二見になりますけど、そちらのほうを災害復旧させていただいております。そちらのほうの大體6割ほど、発注手続を終えております。

今のところ、私のほう、農地整備課のほうとしては、不落というのは起きていない状況でございます。

今後はですね、県の河川復旧とか、そういうのに関係している部分もございすもんですから、それに合わせて、こちらのほうも発注していきたいと考えております。

できますれば、今年度中には、可能な限り全て発注したいと考えております。また、次の策ですね、そちらのほうにできれば間に合っていければと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

○委員（北園武弘君） 災害関係で、ちょっと

心配しとったのは、その不落の話だったもんだからですね、その辺のところちょっと聞きたかったなと思ひまして。

以上です。ありがとうございます。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 以上で質疑を終了します。意見がありましたらお願いいたします。

○委員（野崎伸也君） いろいろとお聞かせいただき、非常に頑張っただいただいているというふうに思ひます。農業については、もうある程度ですね、安定してきているから、いろんな部分も含めてですよ。総体的に見て、そうなのかなというふうに収入とかですね、売上げとか、そういう出来高とかっていうのも含めて、また、担い手も含めて、国の手厚い補助もあって、引き続きそれはですね、続けていっていただきたいなというふうに思ひてます。

あとは林業と漁業のほうはですね、やっぱり少し足りないんじゃないかなっていうような思ひがですね、あるんですよ。

先ほども言ひましたけれども、やっぱり担い手づくりというのは非常に大事だし、林業については、もう木はいっぱい見る限りありますんで、どうにかそれば収入につながるようですね、取組っていうのを、やっぱり行政としてやっぱり手伝っていうのが必要じゃないかなというふうに考へてます。

あと漁業については、やっぱり、ものもやっぱりちょっともう足りないというのも、多分捕るのが足りないというのも多分あるんだろうと思ひますし、先ほどから言っている捕りに行く道具っていうのもありますし、あとはもう先ほどから言っている担い手の関係もありますんで、そこら辺のところ、今回いろいろとアンケートとかも取っただいたっていうのがありますんで、それを基に本当に、直にそこに届くよ

うなですね、事業ができていけばなというふうに期待しておりますんで、そこら辺のところ、よろしくお願ひしたいというふうに思ひます。

あと、ちょっと要望というか、要望も入るんですけど、この調書でですね、記載の関係なんですけれども、例えば、この畳表の認知向上とかのところ、結果的に負担金だけ出しているんですよって話しか載ってないじゃないですか。書き方的に。だから、この2400万とかっていう話、こう出しているんですけども、内訳がちょっと分からんと、じゃあ、それが本当にその金額で足りたのかどうかとか、ね。それが分かんないわけなんですよ。そういうところは、やっぱり書いたほうがいいんじゃないかなっていうのがあります。

あと、これ決算なんですけど、決算の意見とか、質疑とか含めて次の来年度予算の反映がなされるんだろうというふうに思ひんですけど、例えばここら辺のところ、幾ら使って、こういう成果が出てますよっていうような話のところをですね、次の予算のときの説明のときに入れていただければ非常にありがたいなと。それで、こういう成果が出ている。もう少し足らんけん、こういうふうに厚くここに入れたんなんですかって、予算配分したんなんですっていうふうなところに反映されるようですね、その資料とかっていうのは、次に期待したいというふうに思ひますんで、そこら辺のところ、よろしくお願ひいたします。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○農地整備課長（村井幸治君） すいません、訂正、よろしいでしょうか。

すいません。先ほど被災のベースが5000ヘクタールと言ひ間違えました。45ヘクタールでございます。（笑声、発言する者あり）

○委員長（増田一喜君） いいですね。ほかに。

○委員（成松由紀夫君） 先ほどもあったんですが、今度改選後、もう取りまとめて終わったんですかね。政府要望があるんですけども、先ほど話が出たように、木材促進のよう行くところもありますけど、あと、UR都市機構の公団住宅への促進とか、そういったのも、少し幅広く関係団体の要望活動につながるようなところ、田島さん。そこ詳しくかけんでから、間に合えば、今度の政府要望に織り込む。間に合わんようだったらですよ。また、機会を捉えてですね、回れるように、ぜひその取りまとめをまた、部長、お願いしときます。

以上です。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（北園武弘君） 先ほどの営農支援事業もなんですけど、全般的に相談件数も増えてきとるといことで、農業者等に寄り添う形の体制をつくるのであれば、現行どおりじゃなくて、増員といいますかですね、のほうも、今後は考えていただければなというふうに考えてますし、それが、結局災害で、農地をなくされたりとか、じゃあ、少なくなったところで、また営農関係、どうやっていかないかのかっていう、現状復旧もそうなんですけども、それも大切なんですけども、それに沿った経営指導といいますか。というのも、プラスアルファで必要になってくるんじゃないかなというふうに思ってますんで、その辺はもう少し拡充の方向で考えていただければなというふうに、以上です。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 以上で第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費中、農林水産部関係分についてを終了いたします。

執行部入れ替わりのため、小会いたします。

（午前11時36分 小会）

（午前11時38分 本会）

○委員長（増田一喜君） 本会に戻します。

次に、第6款・商工費、第9款・教育費及び第10款・災害復旧費中、経済文化交流部関係分について、経済文化交流部から説明願います。

○経済文化交流部次長（一村 勲君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）経済文化交流部でございます。

本日は決算審査よろしくお願いたします。

経済文化交流部所管の決算審査をお願いするに当たりまして、まず、私から、令和2年度の総括をさせていただきます。着座にて説明をさせていただきます。

○委員長（増田一喜君） はい。

○経済文化交流部次長（一村 勲君） まず、第6款・商工費のうち、企業誘致及び工業振興事業について御説明いたします。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の影響により、企業の投資意欲がそがれたこともございまして、立地協定の締結や企業振興促進条例に基づく支援制度の申請を行った企業が、新設2件、増設3件でございました。

新設2件は、現在、企業誘致のターゲットとして注力しております、情報通信関連の事業所でございます。なお、昨年度から取組を始めたプログラミング人材の育成では、77人の修了生を輩出することができました。地域で優秀な人材を育む仕組みがあることをアピールし、求職者の希望が多い情報通信関連等の企業誘致につなげていきたいと考えております。

また、総務省からの委託を受け、関係人口創出・拡大事業のモデル事業にも取り組みました。

トヨタ自動車九州株式会社様や日本マイクロソフト株式会社様の御協力を得て、人材育成やトークイベントを開催し、本市の認知度向上と

関係人口拡大の礎ができたものと考えております。

次に、商業振興に関する事業について御説明いたします。

中心商店街に関しましては、誘客のために、商店街が実施されるソフト事業等に対し、10件の補助を行いました。

さらに、新型コロナの収束を見据え、まちなか活性化協議会等が実施される景気回復イベント等に対し5件の申請があり、新しいにぎわいづくりにつながりました。

空き店舗対策では、新規出店が5件あり、改装費補助などを行いました。

また、新型コロナ関連事業としまして、予防対策を実施する事業者に対し、支援を行う新型コロナウイルス感染症対策事業や、年末年始の売上げが大きく減少するなどの影響を受けた飲食店や関連事業者等に対し支援を行う、八代市飲食店等緊急特別支援事業などを実施しました。

今後も関係団体等と情報を共有し、連携を図りながら、経済活性化につながる事業について、時期を逸せず的確に取り組んでまいります。

続きまして、港湾振興に関する事業について御説明いたします。

令和2年の国際コンテナ貨物の取扱い数量は、速報値で令和元年の約4.5%減の2万1658TEUとなっております。

これは、新型コロナの影響による世界的な物流網の混乱の影響を受けたものと思われまます。今後も国、県及び民間港湾関係者等との連携を密にし、港湾振興に努めてまいります。

続きまして、観光振興に関する事業について御説明いたします。

令和2年度当初から、国内外における新型コロナ感染拡大により、観光関連業界においても大きな影響を受け、市の観光行政も事業の見直

しを余儀なくされております。

まず、クルーズ関連でございますが、国と県により整備が進められておりました、くまモンポート八代が昨年3月に完成いたしました。昨年度以降クルーズ船の寄港はない状況でございますが、令和2年11月設立のくまモンポート・八代クルーズ活性化協議会において、クルーズ船受入れ環境の充実やくまモンポート八代を活用した港のにぎわい創出に向け取り組んでいるほか、まずは日本船籍の寄港を目指してのPR活動を行っております。

また、全国的に人の動きが抑制される中、宿泊業や飲食業などへの影響が深刻となっておりますことから、国や県に先駆け、令和2年6月から、県民限定で観光復興キャンペーンを実施し、宿泊費の補助や周遊クーポンなどにより、観光需要の喚起に取り組みました。

今後は、アフターコロナに対応できる観光コンテンツや商品の開発など、事業をより深めていく必要があると考えております。

令和2年7月豪雨では、道の駅坂本、さかもと館も天井部分まで水没する被害を受けましたが、本年7月にさかもと復興商店街とともにグランドオープンを行うことができました。

当該被災地域等におきましては、国や県による築堤やかさ上げ工事等が想定されることから、現状は仮復旧であり、国や県の正式な工事計画が示された後に、本復旧の計画作成に取り組んでいくこととしております。

次に、イベント関連といたしましては、昨年度は新型コロナの影響により、各種イベントを中止しましたが、悪疫退散及び災害復興祈願、八代サプライズ花火と題し、豪雨で大きな被害を受けた坂本地区を含む市内3か所で花火を打ち上げました。

続きまして、第9款・教育費のうち、文化振興及びスポーツ振興について御説明いたします。

まず、文化振興に関する事業ですが、昨年6月、八代を創造（たがや）した石工たちの軌跡のストーリーが日本遺産に認定されました。

今後は、本年3月に策定した石工の郷八代ブランディング戦略に基づき、本市の歴史や文化を活用した観光誘客や地域経済の活性化につながる取組を進めてまいります。

また、八代市民俗伝統芸能伝承館、お祭りであんでん館は、令和元年12月に着工し、本年7月31日に開館いたしました。

民俗文化財の保存継承とともに、観光誘客や郷土学習、地域振興に寄与する施設としての役割を果たしてまいります。

次に、スポーツ振興に関する事業について御説明いたします。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症により、市主催の全国小学生ABCバドミントン大会、市民体育祭、校区対抗駅伝競走や各競技団体が主催する大会など、多くのスポーツイベントにおいて中止や延期の措置が取られるなど、スポーツ活動においても大きな影響がございました。

次に、体育施設についてでございますが、本市の25の体育施設は、全体的に老朽化が進んでおりますことから、毎年、緊急性や安全の確保を優先し、計画的な施設の改修等を行っております。

八代市テニスコートでは、平成13年供用開始当時の人工芝コートの老朽化が進んだことから、平成29年度からコートの張り替え工事に着手しており、昨年度に2面の改修工事を終え残る3面を改修することで、全14面の張り替えが完了することとなります。

また、市民プールでは、25メートルプールのろ過機の改修工事を行いました。

今後も市民の皆様が安心・安全に御利用いただけるよう、体育施設の管理運営に努めてまいります。

最後になりますが、御承知のとおり令和2年度は、コロナ禍や豪雨災害など厳しい状況がございました。

今年度も引き続き、関係者の皆様とさらに連携を深め、各種施策を実施し、第2期八代市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げます、住みたいまち、働きたいまちの実現に取り組んでまいります。

以上で総括とさせていただきます、詳細につきましては、次長の小野が説明いたします。

○経済文化交流部次長（小野高信君） 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）経済文化交流部、小野でございます。

それでは、令和2年度八代市一般会計歳入歳出決算書における経済文化交流部所管につきまして、御説明させていただきます。なお説明につきまして、着座にて説明させていただきます。

○委員長（増田一喜君） はい、どうぞ。

○経済文化交流部次長（小野高信君） それでは、令和2年度における主要な施策の成果に関する調書（その1）の11ページのほうを御覧ください。

歳出決算の状況のうち、当部所管分についてでございますが、（イ）目的別の表、項目6・商工費では、予算現額、現年度34億4489万2000円に対して、支出済額は25億6277万3000円、翌年度繰越が6041万4000円でございますので、執行率が75.77%、歳出総額に占める構成比は3.1%、前年度と比較して5億2658万8000円の増、率として25.9%の増となっております。

主な理由としましては、新型コロナウイルス感染症の経済対策として実施しました、金融円滑化特別資金利子補給事業1億8441万9000円、同じく八代市中小企業等事業継続対策特別支援事業1億3540万円、新型コロナウ

ウイルス感染症の予防対策として実施いたしました新型コロナウイルス感染症対策事業（予防対策支援等）1億7516万8000円の増などによるものでございます。

次に、項目9・教育費のうち、当部所管分としましては、予算現額は15億1851万円、支出済額は10億1542万2000円、翌年度繰越が4億2426万7000円でございますので、執行率が66.8%、歳出総額に占める構成比は1.2%、前年度と比較して3億58万3000円の減、率として3%の減となっています。

主な理由としましては、一昨年度より整備を進めております民俗伝統芸能伝承館（仮称）整備事業の4億2462万6000円の次年度繰越などによるものです。

それでは、まず、商工費から説明いたします。

調書の110ページをお願いします。

110ページ下段の八代港ポートセールス事業でございますが、八代港利用促進のため、県や港湾関係事業者等と連携し、荷主、船会社、代理店等へのポートセールス活動を推進するとともに、ポートセミナーの開催やコンテナ利用促進を図るための施策に取り組んでいるところです。

令和3年1月には新規国際定期航路として台湾航路が開設いたしました。

決算額は1億5332万6000円で、内訳としましては、協議会等への負担金284万5000円、コンテナ利用助成金1億4270万円、八代市リーファーコンテナ利用拡大事業利用助成金711万8000円が主なものでございます。

事業実績として、コンテナ及びリーファー利用助成金の件数は、2つ合わせまして、新規分が38社、継続分が160社で、合計198社となっております、国際コンテナ貨物の取扱い量

は、令和元年の2万2678TEUに対し、令和2年は4.5%減の2万1658TEUとなりました。

コロナ禍による世界的な物流網の混乱なども影響し、前年比微減となったところでございます。

今後の方向性としまして、市による実施（現行どおり）とし、貨物の増加及び新規航路の誘致など、八代港のさらなる利用促進に向けて、県や港湾事業者と一体となり取り組んでまいりたいと考えております。

次に、112ページ下段の商店街活性化事業でございますが、本市の商店街が実施するソフト事業、空き店舗を活用した事業、新規出店を誘致する事業等を支援することによって、商店街の魅力を高め、集客力の向上、売上げの増加を図るとともに、商店街などが実施するイベント等の各種事業に対して補助を行うものでございます。

決算額は3109万6000円で、主なものとしまして、八代市商店街活性化事業補助金1083万8000円、八代市創業支援補助金135万8000円のほか、補助対象経費が5分の4で支援した、まちなかプレミアム商品券989万2000円、得とく商品券570万2000円や、竹あかりイベント115万6000円等であり、特定財源として、国庫支出金新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1817万4000円、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金135万8000円、がらっぱ広場自動販売機手数料3000円を充てております。

不用額の552万8000円の主な要因は、新型コロナウイルスの影響でイベントが中止、縮小になったことにより、補助金の残額527万2000円でございます。

今後の方向性としまして、市による実施（現行どおり）としており、市役所新庁舎や八代市

民俗伝統芸能伝承館などの来館者を巻き込んだイベントの開催などができるよう支援し、商店街の活性化に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、114ページ上段の企業誘致対策事業でございますが、本市の経済浮揚に向けた施策の中で重要な位置を占める企業誘致の推進に向けて、企業訪問やPRパンフレット作成等による企業誘致情報の発信を行うものでございます。

決算額は1587万6000円で、主なものとして、総務省からの委託事業である関係人口モデル事業に係るセミナー等の開催、パンフレット作成、インターネットによる情報発信等の事業費として347万7000円、ICTビジネス人材育成事業に1155万円等であり、特定財源として、国庫支出金、関係人口モデル事業委託金347万7000円、県支出金、地域づくり夢チャレンジ推進補助金866万2000円を充てております。

令和2年度は、オンラインでの打合せも含め、延べ291回企業との面談を行い、企業の立地や設備の増設に伴う投資の決定が5件ありました。そのうち、近年重要視している情報通信関連の事業所は2件でございました。

今後の方向性として、市による実施（現行どおり）としております。

新たな企業の立地や設備投資は市民の雇用や所得、市にとっても税収の増加が見込まれ、本市経済にとっても波及効果が期待できることから、今後も本市の特性を生かすとともに、市民の雇用につながる企業を誘致していけるよう、積極的に取り組んでいきたいと考えております。

次に、117ページ下段の新型コロナウイルス感染症対策事業（予防対策支援等）でございますが、本事業は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、各種予防対策を実施する事業者

に対し、支援などを行うことで、感染拡大を防ぐことを目的に実施したものであります。

新型コロナウイルス感染症対策事業（予防対策支援）は、小売業や飲食店などを営む施設に対し、感染対策した費用の8割相当額、上限5万円を補助するものでございます。

新型コロナウイルス感染症対策事業（予防対策支援・拡充）は、予防対策支援補助金の対象事業所などを拡充し、感染対策した費用の4分の3相当額、上限10万円を補助するものでございます。

新型コロナウイルス感染症対策事業（アドバイザー育成・派遣事業）は、感染防止アドバイザーの育成・派遣や啓発用のステッカー等の作成業務を安心なまちやつしろプロジェクトの事務局でもある八代商工会議所に委託し、感染拡大防止を行うものでございます。

決算額は1億7516万8000円で、内訳といたしまして、予防対策支援が支給件数871件、3943万4000円、予防対策支援・拡充が支給件数1482件、1億1813万4000円、アドバイザー育成・派遣事業が1760万円でございます。

なお、財源につきましては、全額国県支出金を充てております。

不用額の2億243万2000円の要因は、新型コロナウイルス感染予防対策を実施する事業者からの申請が予想より少なかったこと、本補助事業の周知が徹底できなかった等による補助金の残金でございます。

今後の方向性としては、市による実施（現行どおり）とし、引き続き新型コロナウイルス感染症対策を実施してもらうため、令和3年度も新型コロナウイルス感染症予防対策支援補助金（継続）を実施しております。

今後も新型コロナウイルス感染防止対策を実施する事業者が見込まれるため、国や県の補助金などを活用して実施してまいります。

次に、119ページ上段の八代市飲食店等緊急特別支援事業でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、年末年始の売上げが大きく減少するなど、未曾有の影響を受けた飲食店等及び飲食店等関連事業者に対し、事業の継続、安定を図るために支援を行いました。

具体的には、対象事業者の売上げが前年同月比で30%以上減少した事業主に対し、一律30万円の支援金を支給したものでございます。

決算額は、飲食店等に546件、1億6380万円、関連事業者に105件、3150万円、合計1億9530万円。

特定財源といたしまして、国庫支出金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億9500万円を充てております。

不用額の8970万円は、八代市飲食店等緊急特別支援金（関連事業者）での支援金支給の要件の1つである、前年同月比で30%以上の売上げ減少となっていた事業者が想定より少なかったにより、残額7350万円が主なものでございます。

今後の方向性として、完了（終了）としており、令和2年度で終了となりますが、今後も新型コロナウイルス感染症により、すいません、――感染症によります経済対策につきましましては、これまで実施した事業の効果などを検証するとともに、感染状況やワクチン接種状況等を踏まえ、経済団体等と連携を図りながら、本市の経済活性化につながる必要な事業について、時機を逸せず、的確に取り組んでまいります。

次に、123ページ下段の全国花火競技大会事業でございますが、全国花火大会の町としての知名度アップと経済波及効果を狙い、観覧者の快適性及び安全性等を充実させ、魅力ある大会とするために、花火出品経費、会場現場整地費、会場警備費等への負担金として支出するものでございます。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大

の影響により、全国花火競技大会は中止いたしました。代替大会として八代サプライズ花火を実施しました。

内容といたしましては、令和2年12月19日土曜日、18時から18時30分の間、坂本町坂本の球磨川堤防、港町のニュー加賀島、渡町の球磨川河川緑地の3か所でリレー方式にて実施いたしました。

そのほか、坂本校区に住民票がある高校生以下を対象に、玩具花火の配布などを実施しております。

決算額は1219万1000円で、全額やつしろ全国花火競技大会実行委員会への負担金でございます。

その他特定財源といたしまして、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金が1000万円、熊本県市町村振興協会市町村交付金219万1000円でございます。

今後の方向性としては、市による実施（現行どおり）としており、観覧者の快適性を図り、安全性を確保するのはもちろん、民間団体への業務委託や市民ボランティアの活用などを検討するなど、これまで以上に魅力ある大会にするため、関係機関と連携を図りながら実施してまいります。

次に、125ページ下段の海外クルーズ船急増に伴う観光資源強化事業でございますが、この事業は、内閣府から交付決定を受けました地方創生交付金事業であり、海外クルーズ船等で訪れる国内外からの観光客をターゲットに、八代固有の歴史・文化を生かした観光地づくりを進め、交流人口の拡大と、経済効果の発現を目指すものでございます。

決算額は5094万6000円で、特定財源として、地方創生推進交付金1297万2000円を充てております。

令和2年度の主な取組として、まず、DMOやつしろ機能強化事業は、稼げる観光地づくり

の実現に向けて、DMOの機能を強化するとともに、新型コロナウイルス感染拡大以降の顧客の特定やニーズの把握のために、アンケート調査、分析を行いました。

大型クルーズ船等インバウンド事業は、アフターコロナを見越した広報周知等の販促宣材の強化や、プレミアムツアーとして五家荘タクシーツアーを実施いたしました。さらには、広報PRプロモーション動画等を作成しております。

八代市・氷川町・芦北町ブランド事業は、3市町が連携し、広域的に観光客の誘客を図るものであり、リモートツアーの展開や3市町を巡るランチのスタンプラリー、アロマオイル等の新製品の開発等を行っております。

不用額800万6000円につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していたクルーズ船の船社や旅行代理店へのセールスができなかったことによる旅費、また、事業の見直しによる補助事業額の変更などでございます。

今後の方向性として、完了（終了）としており、地方創生の事業年度は令和2年度で終了となりますが、当事業において造成してきた観光コンテンツの見直しや、ニーズに合わせた商品開発、特産品の販路拡大、サポートなどを行うとともに、コロナ禍の中、新しい観光スタイルへの対応を図りながら、受入れ環境の整備や各種プロモーション活動等を行ってまいりたいと考えております。

次に、126ページ上段、ヘルスツーリズム事業（地方創生）についてでございますが、この事業は、日奈久温泉を核として、健康をテーマに本市固有の食やアクティビティなどの素材を生かし、着地型旅行商品を開発し、交流人口の拡大と観光産業の活性化を図るものです。

決算額は3000万円となっております、八代市健康交流のまちづくりを目指したヘルスツーリ

ズム構築事業を実施いたしました。

特定財源として、地方創生推進交付金1440万円、その他特定財源といたしまして、まちづくり交流基金繰入金1560万円でございます。

本事業は、DMOやつしろへ業務委託にて実施しており、昨年度は、ウィズコロナを踏まえた旅行商品の検討とプログラムの絞り込み、受付体制の整備、モニターツアー、健康食の調査、開発、また、ヘルスツーリズムのサービスを提供する有識者の育成と関係団体との連絡調整、豊富な地域資源を活用する人材育成に取り組んだところです。

今後の方向性として、市による実施（現行どおり）としており、策定したヘルスツーリズム構想に基づき、開発する旅行商品が本市観光の柱となるよう取組を推進し、交流人口の拡大と観光産業の活性化を図ってまいります。

次に、127ページ下段、新型コロナウイルス感染症対策事業（観光復興キャンペーン）についてでございますが、この事業は、新型コロナウイルス感染症拡大の収束後、観光復興キャンペーンを実施することで、市内における人の流れとまちのにぎわいを創出し、地域を活性化するための需要喚起を行うために実施したものでございます。

決算額は、令和2年6月26日から7月31日の期間の宿泊補助といたしまして、1828泊分1910万3000円、自主事業補助金224万8000円、合計2135万1000円、特定財源として、国庫支出金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1244万1000円、その他特定財源としまして、まちづくり交流基金繰入金891万円でございます。

不用額の4094万9000円は、新型コロナウイルス感染症の影響及び7月4日発生の7月豪雨により、キャンペーン利用者数が伸び

ず、当初予定しておりました宿泊予定者数に達しなかったことによるものです。

今後の方向性としては、完了（終了）としておりますが、これは、令和2年度で事業が終了となったため、今後も、宿泊補助に加え、観光施設、物産館、温泉施設、飲食店等を盛り上げるための大規模キャンペーンの実施、かつ、旅行者に本市を選択してもらう仕掛けづくりに取り組んでまいります。

ここまで商工費でございますが、これまで説明した事業以外で不用額の大きかったものについて御説明いたします。

少し戻りますが、109ページをお願いいたします。

下段のハーモニーホール管理運営事業でございますが、予算現額1億3095万4000円に対して、決算額は9219万7000円で、3875万7000円の不用額となっております。これは工事施工に伴う入札残でございます。

続きまして、115ページをお願いします。

下段の未来創造塾運営事業でございますが、予算現額237万6000円に対して、決算額は31万8000円で、205万8000円の不用額となっております。

これは、総務省からの委託事業である関係人口モデル事業で、講師の報償費や費用弁償等が賄えることになったため、本来の事業費を不用額とすることができたものでございます。

続きまして、117ページをお願いします。

上段の八代市中小企業等事業継続対策特別支援事業でございますが、予算現額3億1385万5000円に対して、決算額は1億3540万円で、1億7845万5000円の不用額となっております。

これは支援金の支給要件であります、新型コロナウイルス感染症の影響により、売上高が前年同月に比べ50%以上減少した法人及び個人

事業主が想定より少なかったためでございます。

続きまして、126ページをお願いします。

下段の荒瀬ダム撤去対策事業でございますが、予算現額5823万3000円に対して、決算額は1510万9000円で、1910万1000円の不用額となっております。

これは工事施工に伴う入札残と、7月豪雨災害により一部工事が施工できなかったためであります。

続きまして、127ページをお願いします。

上段のかわまちづくり推進事業でございますが、予算現額1億504万3000円に対して、決算額は2434万1000円で、4431万円の不用額となっております。

これは令和2年7月豪雨の影響により、駐車場や通路の舗装工事が実施できなかったことなどによるものです。

続きまして、予算流用について説明をいたします。

一般会計の歳入歳出決算書のほうを見ていただいてよろしいでしょうか。

161ページ上段のほうをお願いいたします。

目の1・商工振興費の備考欄を御覧ください。

目2・商工振興費の備考欄、8節・旅費から12節・委託料への流用19万円及び1つ飛ばしまして、20節・貸付金から12節・委託料への流用386万4000円、合計405万4000円は、ツナガルインターンシップ推進事業で連携する芦北町と本市とで、それぞれに整備しているコワーキングスペースの利用促進を図るためのサイト作成に係る委託料でございます。

地方創生推進交付金事業の一環として追加事業の提案を行っていたものの、交付決定後の予算措置では、事業実施期間が短く、流用で対応

したものでございます。

次に、8節・旅費から17節・備品購入費への流用17万2000円は、これまで行ってきた企業訪問から、新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインでの協議等が多くなったため、オンライン会議を実施するカメラやスピーカー等を購入したものでございます。

次に、163ページをお願いいたします。

目3・観光費の備考欄、12節・委託料から11節・役務費への流用2万2000円は、イベント推進課のくまなんステーションから千丁支所への移転に伴い、エアコンの取外し費用に流用したものでございます。

次に、14節・工事請負費から17節・備品購入費への流用69万3000円は、東陽交流センターせせらぎの冷蔵庫ショーケースが故障し、営業継続のため、早急に購入する必要があり、流用したものでございます。

次に、14節・工事請負費から21節・補償、補填及び賠償金への流用2280万4000円は、かわまちづくり推進事業におきまして、7月豪雨により被災し、工事を継続することが困難となったことから、契約を解除したことに伴う工事出来高部分に対する金額を補償費として支出したためでございます。

次は、教育費のうち、当部所管分について御説明いたします。

資料は主要施策に関する調書に戻りまして、165ページのほうをお願いします。

165ページ下段の伝統文化財復元修復事業は、八代妙見祭の神幸行事及び妙見宮祭礼神幸行列関係資料が将来にわたり、適切に保存継承されるよう、毎年計画的に復元修復を行っているものです。

具体的には、八代妙見祭の神幸行事の笠鉾の部材について、平成4年度から11年度にかけて大規模修復を行ったところではありますが、その後20年以上が経過し、笠鉾の水引幕につい

ては、経年劣化に伴う損傷が激しいことから、保存団体の八代妙見祭保存振興会において、専門家の意見や当時の資料を基に、復元新調を行っているところです。

令和2年度は笠鉾松と迦陵頻伽の水引幕の新調整備に伴う補助を行っており、決算額は472万8000円、特定財源として、全額、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金を充てております。

今後の方向性としては、市による実施（現行どおり）とし、今後も保存団体と連携しながら計画的な修復事業を進めるとともに、後継者の育成、修理費の確保など、文化財の将来にわたる着実な保存継承を図ってまいります。

次に、166ページ下段の民俗伝統芸能伝承館（仮称）整備事業は、ユネスコ無形文化遺産に登録されました八代妙見祭をはじめ、市内各所の無形民俗文化財の保存継承や後継者育成とともに、公開による情報発信を行い、各地域の伝統文化財を生かして、本市の活性化が図られるよう、拠点となる施設の整備を進めるものでございます。

決算額は4億8279万円、特定財源として、遞次繰越分と合わせまして、地方債4億5850万円、その他特定財源といたしまして、市有施設整備基金繰入金1327万8000円を充てております。すいません。訂正します。1237万8000円を充てております。

なお、令和3年度への繰越額が4億2462万7000円となっております。

令和2年度は遞次繰越分を合わせまして、伝承館新築工事請負費4億6493万2000円、工事監理業務委託1783万5000円が主なものでございます。

今後の方向性としては、市による実施（現行どおり）といたしておりますが、工事については、新型コロナウイルス感染症の影響もなく順調に進み、令和3年6月22日竣工、7月30

日に落成式を行い、7月31日より一般オープンいたしております。

今後は、無形民俗文化財の保存継承を着実に行うとともに、城下町観光の拠点としての役割を果たしてまいります。

次に、169ページ上段の大規模スポーツ大会等誘致事業ですが、スポーツの大会、合宿を招致することで、スポーツの振興のみならず、本市のにぎわいの創出や交流人口の拡大、さらには地域活性化を図ることといたしております。

決算額は189万円で、特定財源として、国の地方スポーツ振興費補助金132万5000円を充てております。内訳といたしましては、官民が連携してスポーツの大会・合宿を誘致する八代市スポーツコミッション設立準備委員会負担金133万9000円、八代市大会等運営補助金24万5000円が主なものでございます。

不用額249万6000円となっておりますが、主な要因といたしまして、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くのスポーツ大会、合宿は中止となったことにより、大会運営補助金、合宿応援補助金の交付額が減少したことによるものです。

今後の方向性は、市による実施（規模拡充）としており、令和3年度設立しました八代市スポーツコミッションを中心に、官民一体となり、スポーツ大会や合宿の積極的な誘致、招致を通じて、スポーツの振興に限らず、にぎわいの創出や交流人口の拡大、地域活性化を図ってまいります。

次に、171ページ上段の八代市スポーツ振興基金事業でございますが、スポーツ振興に対する寄附金を原資として、八代市スポーツ基金に繰り入れるものでございます。

決算額は342万8000円、特定財源としまして、八代市弘済会寄附金50万円、NPO

法人八代市体育協会寄附金180万円、コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社寄附金112万8000円でございます。

今後の方向性は、市による実施（現行どおり）としており、今後は本基金を活用し、スポーツ分野における市民交流の活性化や交流人口拡大による地域活性化を図ってまいります。

次に、教育分で、不用額の大きかったものについて御説明します。

資料は168ページのほうをお願いいたします。

下段の各種スポーツ大会奨励事業ですが、予算現額600万円に対して、決算額は107万7000円で、不用額が492万3000円となっております。

これは新型コロナウイルス感染症の影響により、全国高等学校総合体育大会や国体など、全国大会等の中止が相次いだためでございます。

続きまして、予算流用について主なものを説明いたします。

すいません。一般会計の歳入歳出決算書のほうをお願いいたします。

195ページのほうをお願いいたします。

社会教育の目3・文化施設費の備考欄の13節・使用料及び賃借料から17節・備品購入費への流用16万1000円は、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策として、文化センターのリハーサル室への空気清浄機2台を設置するため流用したものでございます。

続きまして、197ページを御覧ください。

目6・文化財保護費の備考欄、18節・負担金補助及び交付金から24節・積立金への流用314万3000円は、積立金の原資であるふるさと納税を活用したクラウドファンディングの寄附額が想定より多かったため、八代市日本遺産活用推進基金事業へ流用したものでございます。

続きまして、199ページを御覧ください。

社会体育費の目2・社会体育事業費の備考欄の12節・委託料から24節・積立金への流用175万4000円は、新型コロナウイルス感染症の影響により、県民体育祭が中止となったため、スポーツ振興基金へ流用したものでございます。

最後に、災害復旧費について御説明いたします。

資料のほうは、主要施策に関する調書にお戻りいただきまして、176ページを御覧ください。

176ページ下段の商工施設災害復旧事業（豪雨災害）でございますが、令和2年7月豪雨により被災した商工施設について、市民等の利用に際して、支障のないよう復旧を行ったものでございます。

内容としましては、サンライフ八代の天井改修及び屋上部放水修繕89万9000円、左座家の配水管修繕20万8000円、観光漁業基地である三ツ島の流木撤去作業業務委託204万6000円、観光物産案内所の空調設備工事202万4000円、さかもと館仮復旧工事125万1000円でございます。

決算額は642万8000円、特定財源としまして、地方債、商工施設災害復旧事業（豪雨災害）220万円を充てております。

なお、翌年度への繰越額1474万8000円は、さかもと館仮復旧の一部が年度内に完了しなかったため、次年度に繰越しとなったものでございます。

今後の方向性は、市による実施（現行どおり）としており、今後も被災時には早急な施設修復を図り、市民の利用環境の確保に努めてまいります。

次に、177ページ上段の総務施設災害復旧事業（豪雨災害）は、令和2年7月豪雨で被災した旧泉第一小学校の擁壁石積の修繕を行ったものでございます。

決算額は177万9000円で、全額が修繕費でございます。

特定財源は、単独の災害復旧事業債170万円でございます。

今後の方向性としましては、擁壁石積の修繕が令和2年11月に完了したことに伴い、完了としております。

次に、178ページ上段の文化施設災害復旧事業（豪雨災害）は、令和2年7月豪雨により被災した日本遺産構成文化財の赤松第1号眼鏡橋と高原橋の修復を行ったものでございます。

決算額は616万円、特定財源といたしまして、地方債、文化施設災害復旧事業（豪雨災害）610万円を充てております。

今後の方向性は、完了（終了）としておりますが、今後も本市の文化財が適切に保存され、公開活用が図られるよう、必要な措置を講じてまいります。

以上で説明のほうを終了させていただきます。

御審議よろしくお願いたします。

○委員長（増田一喜君） 小会します。

（午後0時23分 小会）

（午後0時24分 本会）

○委員長（増田一喜君） 本会に戻します。

午前中の審査を終了し、しばらく休憩いたします。

午後は1時20分から再開いたします。

（午後0時24分 休憩）

（午後1時19分 開議）

○委員長（増田一喜君） 休憩前に引き続き、経済企業委員会を再開いたします。

それでは、午前中に説明のありました第6款・商工費、第9款・教育費及び第10款・災害復旧費について質疑を行います。

質疑ありませんか。

○委員（野崎伸也君） すいません。調書のですね、165ページになります。

文化振興課のほうの埋蔵文化財の研究発掘調査というような事業になりますけれども、こちらのほうで、今後の方向性のところで書いてあるんですけど、熊本県教育委員会の届出が徹底されてない状況というのがあるんですけど、こちら辺のところ、ちょっともう少し詳しく、どういった状況なのか、お話を聞かせてください。

○文化振興課長（丸山尊司君） こんにちは。「こんにちは」と呼ぶ者あり）文化振興課の丸山でございます。

こちらで、方向性のところで書いてございます、教育委員会の届出が徹底できていないという部分につきましてですけれども、こちらに書いてございますとおり、いわゆる工事を行う際にはですね、届出をする必要あるんですけども、なかなか業者さんあたりに周知が徹底してない部分がございます、届出のないまま、工事に取りかかれるという事案がございますところで、できるだけですね、周知のほうを徹底して、届出をしていただくように、周知をしているところでございます。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） 今の説明からいくと、業者さんに発注はしとって、業者さんがいつから始めるかっていうのは、言ってこられるのが遅いちゃう、直前になってから言ってこられるけんがなかなか届出ができないんですよって話でよかですか。

○文化振興課長（丸山尊司君） すいません。そのとおりでございます。

○委員（野崎伸也君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） すいません。調書のですね、114ページの企業誘致対策事業、商工

港湾振興課のほうなんですけれども、誘致対象業種っていうのが、八代市にはあるというふうに思いますけれども、改めてですけども、この誘致対象業種っていうのを、ちょっと教えていただきたいというのと、そこに、特化して多分いろいろとやられているんだろうと、企業誘致ですね。やられているんだろうと思うんですけども。その特化する業者を選定している。なぜそういうところを選定したかっていう話、ちょっとお聞かせいただきたいんですけども。

○理事兼商工・港湾振興課長（田中 孝君）

商工・港湾振興課、田中でございます。よろしく申し上げます。

まず、対象業種といたしましては、この企業誘致対策事業においては、八代市情報通信関連等事業所立地促進補助金というのを実施しておりまして、情報通信関連企業のほうを対象として誘致を行っているところで、既にご覧いただけます。

今現在、本町アーケード内で誘致を行っておりますSUNABACOさんであったり、お金の家庭教師さんだったり。そういうIT関連のほうをですね、誘致を進めているところでございます。また、もう一つ別の事業ではですね。通常の企業のほうもですね、併せて誘致しておりますが、ここにおきましては、通信関連企業というところでございます。

この内容といたしましては、こうした固定資産、いわゆる設備投資、パソコン等の購入、設備等に対して100万以上かつ雇用が3人以上というオフィス系の企業であれば、補助するというような形ですね、進めているところでございます。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） はい、分かりました。

この事業に対しては、情報通信関連企業さんに特化しているって話なんですけど、じゃ、すいません。その別事業の話は、どっかにありま

したかね。

○理事兼商工・港湾振興課長（田中 孝君）

工業系ということで、ページでいいますと、113ページ。（委員野崎伸也君「あ、隣ですね」と呼ぶ）

はい、のほうの上段になります。

工業振興補助助成事業ということで、こちらのほうで、製造とかですね、そちらのほうの誘致を引き続き併せて実施させていただいておるところでございます。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） はい、分かりました。今ほど、最初の事業の企業誘致対策事業のほうは情報関連ということで非常に頑張っていたというのを、一般質問もさせていただいてますんで、いろいろと伺ってますんで、引き続きお願いしたいなというふうに思ってます。

もう1件、後ほど、事業の、工業振興の話。これは今までやってきている部分の企業誘致だったりとか、そういう部分の話だろうと思うんですけども。こちらのほうがですね、何と言うんでしょう。八代市、以前から呼び込むための場所がないんですよって話で、もう早く造らんといかんと、工業団地っていう話ですよ。っていう話があったと思うんですよ。もう結構な前の話なんですけど、私が経済企業委員会に所属しよったときに、方向性みたいな、報告されたときがあったんですよ。そのときは南インターのところに、そういう団地を整備して造っていきますよというような話をですね、執行部のほうから報告を受けたことがあったんですけども、いかんせん、それがもうどうなったのかっていう話もありますし、最近の熊本県内の話でいけば、やはり県北の非常に企業誘致というか、企業来るっていう話で、もう、八代市からというか、私からすれば非常に羨ましい限りだなっていうような思いがあるんですけど

ど、あそこはやっぱりそういった団地があったわけなんですよ、やっぱり。八代市にやっぱりそれが無いのが、1つネックなんじゃないかというふうに思ってますんで、その工業団地を取得して、造っていくとかっていう話のビジョンとかっていうのは、どぎゃんふうに今なっとつとかということをちょっと教えていただきたいんですが。

○理事兼商工・港湾振興課長（田中 孝君）

田中でございます。委員がおっしゃるのは、県のほうでまとめられたやつしろ物流拠点構想のことだと思います。当時、物流構想で確かにそのようなお話もあったとお聞きしております。

ただ、いろんな費用の面とかですね、そういうことから、例えば誘致に対して、今、私どもがやっております補助等ですね、県のほうも一緒にやっておりますが、そういうことを厚くして企業を呼び込むとか、PRしていくとかいうようなことでですね、一旦は、考え方としては、整備されたものという認識しております。

あと、よく委員が今おっしゃいました、港湾のほうの用地も確かに、本年度完売している状況でございますので、今後ですね、県のほうとも連携しながらですね、必要な用地の確保等を含めてですね、検討してまいりたいと思っております。

はい、以上でございます。

○委員（野崎伸也君） 分かりました。先ほども言いましたように、県北ばかりですね、何かもう企業誘致が活況な状況ということで、非常にどうしたものかな、悩ましいところだなというふうに思います。県と連携してですね、やっぱり県北だけじゃなくて、やっぱり県南が潤わんと、熊本県全体は潤っていかないというのは、あると思うんですよ、間違いなく。

そのためには、やっぱり企業誘致、今回のような非常に国もですね、お金出して造成して、

いろいろとやっていただけるというのは、まず、土地がないとできないんですから。そこはやっぱりちょっと八代市の方向性、強いものを持ってからですね、取り組んでいただきたいというふうに思います。意見です。

○委員長（増田一喜君） 意見ですね。

ほかにありませんか。

○委員（百田 隆君） ただいまの企業誘致についてですけど、いろいろと対策を練って講じられておると。非常に、私たちも感謝しているわけでありますが、この企業誘致、本市ですね、根差した、例えば、工場等を設けた会社、企業、その誘致等については、現状としては、どのような状況になっているのか、お知らせください。

○理事兼商工・港湾振興課長（田中 孝君）

商工・港湾振興課、田中でございます。

近年におきますと、昨年度が誘致件数で、投資件数と申しますか、投資件数等で17件、その前についてちょっと失念しておりますが、おおむねそのような数字で動いてまいりました。ただ、令和2年度につきましては、件数としても、5件ということですね。あまり件数としてはございません。

ただ、ある程度の何と言いますか、業種によってはですね、工場の拡幅であったり、そういう形で、進出してこられた後も、増設等でですね、投資をいただいて、さらには、雇用のほうがですね、生まれているという状況でございます。

ただ、昨年度のコロナの状況でございますので、なかなか厳しいものがあるということでも、私たちはお聞きをしておるところではございます。

以上でございます。

○委員（百田 隆君） ありがとうございます。本市が人口が減少する中でですね、この企業誘致というのは、もう御承知のとおり、やは

り本市の栄える基本になるというふうに思っております。

そういうことでありますので、さらにこの予算をつけてありますけれども、この予算の倍額なくらいにしてもですね、頑張ってくださいばなと思っておりますので、よろしくお願ひしときます。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（堀口 晃君） 124ページの九州国際スリーデーマーチ、上段ですね。ちょっと私も勉強不足で大変申し訳ないんですけども、ここには2020年大会及び2021年大会は、新型コロナウイルスの感染症の影響によって中止になったと。中止になって、958万3000円という部分が出ているというふうなことでよかったですかね。

ちょっと、そこ確認をさせてください。

○イベント推進課長（角田浩二君） イベント推進課、角田でございます。よろしくお願いいたします。

スリーデーマーチに関しましては、中止にしておりますが、一応負担金として支出させていただいております。

支出させていただきました内容といたしましても、中止が途中年度、——準備しておりましたものが、ちょっと途中になったところもありまして、それが契約上、解除することができなかったもの、そういうものにお金を出させていただいておりますので、この額を支出させていただいております。

以上です。

○委員（堀口 晃君） じゃ、実際に、これもうずっと毎年開催しているんですけども、実際に係る総額については、当初の予算額っていうのは、コロナがなかったときには、幾らぐらいやったんですかね。

○イベント推進課長（角田浩二君） 2020

年度の国際スリーデーマーチの当初予算額につきましては、予定といたしましては、1880万3000円となっております。

以上です。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

○委員（堀口 晃君） そのまま契約上、できなかった。でも、準備を進めたけが、958万3000円を支出したってということですね。はい、分かりました。すいません。

もう一つ、126ページの上段のヘルスツーリズム事業という部分について、これ地方創生の観点から中高年が大都市から市内へ移り住み、多世代の住民と交流しながら健康でアクティブな生活を送るというふうなところなんです。この3000万円というふうな部分の委託料、この説明の中においては、DMOやつしろというようなことがあったんですけども、すいません。どんな事業で、3000万円の使い道については、どういうふうになっているのか、ちょっとお聞かせいただければと思います。

○理事兼観光・クルーズ振興課長（南 和治君） 観光・クルーズ振興課、南です。よろしくお願いたします。

ヘルスツーリズム事業の3000万の使途ということですが、今回、令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響がございましたので、その新型コロナウイルス感染症の影響によってですね、今後、観光というのが、どういうふうに変化するかというようなところの調査、それから、前年から取り組んでますので、前年まで取り組んできたものの若干の見直し、それから、前年までつくられたプログラムの案がございましたので、それからの絞り込みですね、そういったことをやっております。また、モニターツアーを企画して実施いたしました。

それとですね、あと健康食というのも、開発にも取り組んでおりますので、その調査、それ

から献立づくり、それから、その試作品づくりですね、そういったことをやっております。

また、セールス活動、それから、プロモーションを行う予定でしたけれども、これは、コロナによって、実際の対面での実施等はできませんでしたので、こういうところは、プロモーションのPR動画を作成するというふうなところをやっております。

あと人材育成という部分もございますので、人材育成の中で、これも、対面でのですね、講習会等々ができませんでしたので、これもオンラインでの講習会、それから、あとは後でも活用できるように、講習会等々をですね、動画のほうに収めて、それを後で活用するといったところをやっております。

以上です。

○委員（堀口 晃君） ありがとうございます。私もなかなか聞き慣れない事業だったものですから、3000万円の委託料において、いや、目的がですね、中高年が大都市からの市内に移り住んでいただくということが目的で、住民の皆さんと交流しながら、健康でアクティブな生活を送る。要は移り住んでもらうというふうな、そこに健康という部分が一緒になって事業しているという部分と、今、観光の調査とかモニターとか、健康食の献立とかっていう部分がございまして、これ一概に、その成果がどうこうというようなことは言えないかもしれませんが、どうなんですかね。この今、去年、——令和元年から進めて2年目になったわけなんですけども、この成果として、今どういう状況なのか、ちょっとその辺を教えてください。

○理事兼観光・クルーズ振興課長（南 和治君） 南です。よろしくお願いたします。

地方創生の目的としてですね、人が移り住むとかいうのが大きくありますけども、このヘルスツーリズムとしましては、旅行という非日常

的な楽しみの中で、健康増進を図ると、体験旅行ですね、をしていただくというのを目的の1つに掲げております。

そういった中で、令和2年度までに、そのプログラムをですね、検討いたしまして、一部モニターツアー等を2年度で実施しております。

今年度につきましては、それを、実際の商品として扱えるようにということで、今ですね、これは今月からですけども、今月の16日から、実際にこれプログラムを動かしておりますけども、日奈久地域で4つのプログラム、それから、東陽地域で5つのプログラム、こちらのほうを実際に販売形式でやっているところです。これを来年の1月15日までという期間を設けて、実際に、試行販売しているという状況になっております。

○委員(堀口 晃君) すいません。日奈久で4つ、東陽で5つの何を販売するんですかね。

○理事兼観光・クルーズ振興課長(南 和治君) 失礼しました。日奈久のほうがですね、日奈久ふく福巡りコースということで、歩きながらの歩くコースですね。まちめぐりするコース。それから、夕暮れどきの日奈久を歩く日奈久の夕陽と朝ヨガを楽しむ体験コースということで、これは1日目がウォーキング、2日目が早朝からヨガを体験するというところになります。

日奈久600年の散歩道コースということで、日奈久の町なかの散歩ですね。日奈久ちくわ焼き体験とウォーキングコースということで、その散策に合わせて、日奈久のちくわ焼きを体験していただくという、こちらの4つになっております。

東陽のほうで、フットパスコースということで、これ、昨年試行をやっておりますけども、そのほうを、今度は、実際に商品として紹介しているということです。

山女魚釣堀体験コースということで、東陽の

ほうでヤマメの養殖されているところありますので、そのところと協力しながら、釣堀の体験、それと紅葉狩りコースということで、この時期、紅葉が見られますので、そこを案内するというコースです。

しょうが料理体験教室ということで、ショウガ料理も実際作っていただくというコースがございます。

最後は、キャンプということで、これも東陽のほうの地元がですね、公民館のほうをキャンプで利用できるように改修整備されておりましたので、そちらのほうと連携しながら、キャンプの御案内をしているところでございます。

以上です。

○委員(堀口 晃君) いろいろとイベントがあるということで、そのごめんなさいね。イベントをDMOやつしろが販売するという、こういう案内が、例えばふく福めぐりコースならば歩くとかヨガとか、600年祭とかっていう、ちくわとかいうようなジャンルがあって、それを販売するって、こんな話ですか。

○理事兼観光・クルーズ振興課長(南 和治君) 今年度まで、このヘルスツーリズム事業ということで、DMOにですね、委託して実施いたしますけども、この期間が終わった後には、DMOがこの商品を実際の商品としてですね、取り扱っていただけるようにということで考えておりますので、その試行ということで、実際に、今この販売をやっているということです。

○委員(堀口 晃君) ありがとうございます。すいません、私も勉強不足でヘルスツーリズム事業という部分が、よくちょっと理解できなかったという部分があるんで。

一応、この本来の目的っていうのは、ここに掲げてある部分が本来の目的、地方創生の観点っていう部分が、中高年が大都市から市内へ移り住んで、多世代の住民と交流しながら、健康

でアクティブな生活を、そこに移り住んでいた
だいて、健康づくりをしていただく。なおかつ、
必要に応じて医療・介護を受けることができ
るってということが目的ならば、今のお話をち
よっと聞かせていただいただけで、それが果た
してこの目的に合致するのかなというようなど
ころがちょっと疑問じゃありますけども、でも
これから先、DMOさんとともにですね、頑張
っていただかなければならないので、一生懸命
取り組んでいただければというふうに思いま
す。

要望です。

○委員長（増田一喜君） ほかにありません
か。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようですね。以
上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いいたします。

○委員（百田 隆君） 実は、さかもと温泉セ
ンター「クレオン」の管理運営事業ですが、実
は、他市から、この入浴に来られる、そういう
人たちの案内板がですね、休館の日にですね、
休館という案内板がですね、国道219号の
入り口とか、あるいは、国道3号の二見の君ヶ淵
とか、ああいうところでも立っておればです
ね、その施設まで行かなくてもいいと。施設に
行って、初めて休館だということが分かった
と、何だこれはっていうような意見があっちこ
ちから聞いております。

そういうことがありますので、これはです
ね、はっきり休館日は休館日だということをし
て、遠隔地にまで出してもらって、今言った
ところでいいんですけども、そうしてもらっ
たら、不満を買うことはないんじゃないかなと
思っておりますので、その辺りのことをよろし
くお願い申し上げておきます。

○委員長（増田一喜君） ほかにありません
か。

○委員（野崎伸也君） 先ほどもお話ししまし
たけど、まず、工業振興の関係ですね、企業誘
致の関係ですけれども、どうかですね、県と
連携取っていただいて、国でもいいんですけ
れども、八代にやっぱりその工業団地、また造
るところで、取り組んでいただきたいとい
うふうに思います。よろしくお願いいたしま
す。

あと、いろいろと新しい企業さん、来られた
ときにはっていう話で、補助金とかですね、あ
るんですけど、コロナがあって今までは調子
よかった既存の企業さんっていうのが、コロナ
後に非常に厳しい状況に、今なっているとい
うところもあるやもしれないと思うんですよ。

既存の企業さんのところにもですね、対して
も、やっぱり何らかの形で、そういったこの八
代でですね、操業続けていただけるように、何
らかの形で、補助なり何なりができるような体
制づくりというか、まずはやっぱり今どうい
った状況かと確認とかそういうのも大事じゃな
いかなというふうには思います。

そこで、今、残っている企業さんがですね、
雇用されている方々あつてのやっぱり八代市だ
ろうというふうに思いますんで、そこら辺のと
ころも念頭に入れて、次の事業に生かしてい
ただけたらというふうに思います。

あと、観光の関係も、やはりコロナが終わっ
てから、また、いろいろ準備して来られたもの
がやっとなですね、花開くときが来るんじゃない
かなというふうに思っています。

先ほども、やっぱりいろいろDMOさんとか
ですね、いろいろやっていただいているもの
が、やっとな活用して、人を呼び込むというの
に生かしていけるんじゃないかなというふう
に思いますんで、また、DMOさん含めてです
ね、一緒になって取り組んでいただきたいとい
うふうに思います。

あと、文化振興の関係なんですけれども、こ

っちもやっぱり人を呼び込んでいくという話の中で、お祭りでんでん館とかですね、そういうのも建設があって、いろいろと八代城址だったり、併せて商店街のほうにですね、誘客していくというようなつながりのある中で、やられているというのもありますし、そういったところを考えたときに、やっぱり1つ思うのは、松浜軒のところがやはり非常にどうにかならんかなというふうに思います。

というのが、よく言われるのが、やっぱり道沿いのですね、塀だろろうというふうに思いますんで、それも含めてなんですけど、やはり、松浜軒のほうも、その周遊の中の1つでありますので、やはり、来られた方が、立派なところだな、来てよかったなというふうに思われるような整備っていうのをですね。とにかく早めていただきたいというふうに思いますので、いろいろとお話を聞いておりますけれども、難しい部分があるというふうに聞いておりますけど、そこをどうにかして、クリアして、きちんとした商品というか、来られた方ががっかりされないような形ですね、また、来たいと思っていただけるように、取り組んでいただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（北園武弘君） 全般的になんですけども、特に施策に基づいた事業計画、特に、やっぱり規模拡充とかを考えておられる誘致事業であったりっていう部分に関しては、その関係団体とか関係者が本当に真剣になって、誘致をやるんだっていう思いの中で、計画を立てていただきたいな。計画があつてからのお金の支出じゃないかなというふうに思ってますんで、その辺のところはよろしく願いいたします。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないですね。ないようです。

これより採決いたします。議案第117号・令和2年度八代市一般会計歳入歳出決算中、当委員会関係分については、これを認定するに、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（増田一喜君） 挙手全員と認め、本決算は認定することに決しました。

執行部入れ替わりのため小会いたします。

（午後1時48分 小会）

（午後1時49分 本会）

◎議案第125号・令和2年度八代市久連子財産区特別会計歳入歳出決算

○委員長（増田一喜君） 本会に戻します。

次に、議案第125号・令和2年度八代市久連子財産区特別会計歳入歳出決算について、農林水産部から説明願います。

○農林水産政策課長（澤村成浩君） 農林水産政策課、澤村です。よろしく願いいたします。

それでは、議案第125号・令和2年度八代市久連子財産区特別会計歳入歳出決算につきまして、令和2年度における主要な施策の成果に関する調書及び土地開発基金の運用状況に関する調書（その2）財産に関する調書をもちまして、御説明させていただきます。着座にて説明させていただきます。

○委員長（増田一喜君） はい、どうぞ。

○農林水産政策課長（澤村成浩君） 失礼いたします。

それでは、お手元の令和2年度における主要な施策の成果に関する調書及び土地開発基金の運用状況に関する調書、その2の207ページ、208ページをお願いいたします。

208ページの事務事業名、久連子財産区一

般管理事業でございますが、これは久連子財産区所有林及び基金の管理及び運用を行うもので、決算額3万4000円は、久連子財産区管理会の年2回の開催を、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の予防対策の観点から、書面での開催となりましたことから、主な支出は、施設の維持管理費等、そして、地区内にあります防犯灯13基分の電気代2万6000円、積立金としまして、基金の預金利息8000円を積み立てたものでございます。

続きまして、財産に関する調書の10ページをお願いいたします。（「財産に関する」と呼ぶ者あり）はい、財産に関する調書でございます。（「10ページ」と呼ぶ者あり）はい。

下段の基金の欄では、決算年度末現在高が475万8000円となっておりますが、出納整理期間中に債権発生処理を行っており、現在の基金残高は476万6000円となっております。

続きまして、また、事務事業評価票になりますが、今後の方向性は、久連子財産区管理会において、財産区の形態変更等の意向がないことから、現行どおり、市による実施といたしております。

以上が令和2年度久連子財産区特別会計歳入歳出決算の説明でございます。

御審査のほうよろしくをお願いいたします。

○委員長（増田一喜君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑、ありませんか。ないですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

それでは、これより採決いたします。

議案第125号・令和2年度八代市久連子財

産区特別会計歳入歳出決算については、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（増田一喜君） 挙手全員と認め、本決算は認定することに決しました。

◎議案第126号・令和2年度八代市椎原財産区特別会計歳入歳出決算

○委員長（増田一喜君） 次に、議案第126号・令和2年度八代市椎原財産区特別会計歳入歳出決算について、農林水産部から説明願います。

○農林水産政策課長（澤村成浩君） それでは、議案第126号・令和2年度八代市椎原財産区特別会計歳入歳出決算につきまして、令和2年度における主要な施策の成果に関する調書、土地開発基金の運用状況に関する調書、その2、財産に関する調書をもちまして、御説明いたします。

それでは、お手元の令和2年度における主要な施策の成果に関する調書及び土地開発基金の運用状況に関する調書、その2の209ページ、210ページをお願いいたします。

210ページの事務事業名、椎原財産区一般管理事業でございますが、これは椎原財産区所有林及び基金の管理及び運営を行うもので、決算額4万円は、椎原財産区管理会の年2回の開催を、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の予防対策の観点から、書面での開催となりましたことから、主な支出は、施設の維持管理費としまして、地区内にあります防犯灯17基分の電気代3万4000円、積立金としまして、基金の預金利息6000円を積み立てたものでございます。

続きまして、また、財産に関する調書の11ページをお願いいたします。

下段にございます基金の欄では、決算年度末現在高が357万4000円となっております

が、出納整理期間中に債権6000円の処理を行っており、現在の基金残高は358万円となっております。

今後の方向性につきましては、椎原財産区管理会において、財産区の形態変更等の意向はないことから、現行どおり、市による実施といたしております。

以上が、令和2年度椎原財産区特別会計歳入歳出決算の説明でございます。

御審査のほうよろしくお願いたします。

○委員長（増田一喜君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。以上で質疑を終了いたします。

意見がありましたらお願いたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

それでは、これより採決いたします。

議案第126号・令和2年度八代市椎原財産区特別会計歳入歳出決算については、これを認定するに、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（増田一喜君） 挙手全員と認め、本決算は認定することに決しました。

以上で付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもって経済企業委員会を散会いたします。

（午後1時58分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和3年10月28日

経済企業委員会

委員長